

平成 18 年 度

都市・地域整備局関係予算概要

平成 18 年 1 月

国土交通省都市・地域整備局

目 次

I. 平成18年度予算の骨子

1. 基本方針	1
2. 平成18年度都市・地域整備局関係予算事業費・国費総括表	4
3. 平成18年度都市・地域整備局関係財政投融资計画等総括表	8
4. 重点事項	10
5. 事業の重点化・効率化	30
6. 国庫補助負担金の見直し	35
7. 「政策群」の取組	36
8. 平成18年度都市・地域整備局関係予算成果目標別総括表	37
9. 平成18年度都市・地域整備局関係予算重点4分野別総括表	38

II. 事業別予算概要

1. 下水道事業の推進	39
2. 都市公園等事業の推進	42
3. 街路事業の推進	45
4. 市街地再開発事業の推進	48
5. 都市再生推進事業の推進	51
6. 土地区画整理事業の推進	52
7. 民間都市開発推進機構	55
8. 独立行政法人都市再生機構	56
9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金	57
10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）	58

III. 事業別予算額

1. 平成18年度都市環境整備事業費予算額	59
2. 平成18年度下水道事業費予算額	60
3. 平成18年度都市公園等事業費予算額	61
4. 平成18年度街路事業費予算額	62
5. 平成18年度特定地域振興対策関係予算額	63
6. 平成18年度都市開発資金予算額	64
7. 平成18年度行政経費予算額	65

I. 平成18年度予算の骨子

1. 基本方針

(1) 基本的考え方

我が国全体としては景気回復の兆しが見えてきたが、一方で長期の景気低迷のため大きな痛手を受けた地域の再生、とりわけ中心市街地の活性化への取組が必要となっている。現在の中心市街地は、居住人口の減少、公共公益施設の移転や郊外大型店の立地といった原因により衰退している。これまでの中心市街地活性化施策は、生活空間としての都市機能集積への取組、地権者を巻き込んだまちづくりの取組や「選択と集中」が不十分であった。このような反省点を踏まえた都市機能の導入や土地の集約を中心としたまちづくりへの支援を推進していくことが必要である。

また、国の基本的な責務である国民の生命、財産等を守るため、安全・安心で暮らしやすい、災害に強い都市構造の形成、まちづくり等を緊急かつ重点的に実現することが必要である。

さらに、離島、奄美群島、小笠原諸島、半島地域などの特定地域の振興について、重点的・効率的な支援策を講じ、地域の自主性・主体性を活かした地域経済の活性化と地域の自立促進を図る必要がある。

事業の実施に当たっては、事業の重点化、効率性・透明性の向上、事業コストの一層の縮減等を促進し、成果目標の達成に向けて、効率的な施策展開を図る。

(2) ポイント

◇ 重点事項

(1) 中心市街地活性化の推進（p. 10 参照）

- ① 暮らし・にぎわい再生事業の創設
- ② 中心市街地におけるまち再生出資業務・参加業務等の拡充
- ③ まちづくり交付金の拡充
- ④ 都市再生区画整理事業の拡充

(2) 安全・安心で暮らしやすい社会の実現

1) 災害に強いまちづくりの推進（p. 14 参照）

- ① 防災公園の整備及び防災機能強化の推進
- ② 密集市街地における都市防災の推進
- ③ 下水道地震対策緊急整備事業の創設
- ④ 宅地耐震化推進事業の創設
- ⑤ 下水道総合浸水対策緊急事業の創設

2) 人にやさしい、安全で円滑な都市内交通体系の推進 (p. 20 参照)

- ① 踏切対策のスピードアップ
- ② 都市交通の戦略の策定・実施

3) 潤いある水環境の実現 (p. 22 参照)

- 閉鎖性水域等における下水道高度処理の推進

4) エネルギーの有効活用による省CO₂型都市の構築 (p. 23 参照)

- ① エコまちネットワーク整備事業の創設
- ② 新世代下水道支援事業制度の拡充

(3) 活力ある地域の実現

1) 地域の資源や創意工夫を活かした自立的支援の確保 (p. 25 参照)

- ① 離島地域の振興
- ② 奄美群島の振興
- ③ 小笠原諸島の振興
- ④ 半島地域の振興 等

2) 大都市圏の整備の推進 (p. 29 参照)

- ① 広域都市再生プロジェクトの推進
- ② 大都市圏計画の推進等

◇ 事業の重点化・効率化

(1) 政策評価による事業の推進 (p. 30 参照)

(2) 事業の重点化 (p. 31 参照)

(3) 効率性・透明性の向上 (p. 32 参照)

- ① 時間管理概念による事業の推進
- ② PFI 事業の推進

◇ 国庫補助負担金の見直し (p. 35 参照)

◇ 政策群の取組 (p. 36 参照)

(3) 主要連携施策

- ① 暮らし・にぎわい再生事業の創設 (p. 10 参照)
- ② 踏切対策のスピードアップ (p. 20 参照)

(4) アウトカム指標に基づく施策の推進

社会資本整備重点計画法の制定等を踏まえ、アウトカム目標・指標に沿った施策の展開を図る。

<公共事業関係費>

(単位：国費、億円)

区 分	H18予算額	前年度予算額	倍率
暮らし	6, 275	6, 908	0. 91
○住環境、都市生活の質の向上	5, 469	5, 991	0. 91
○良質で安全な水の安定した利用の確保	453	506	0. 90
安 全	2, 678	2, 299	1. 17
○水害等による被害の軽減	1, 808	1, 760	1. 03
○地震・火災による被害の軽減	871	539	1. 62
環 境	1, 736	1, 761	0. 99
○良好な自然環境の保全・再生・創出	139	150	0. 93
○良好な水環境への改善	1, 407	1, 407	1. 00
活 力	515	526	0. 98
○国際競争力等の確保・強化	187	178	1. 05
○地域間交流・観光交流等内外交流の推進	309	332	0. 93
共通の政策課題	196	213	0. 92
○IT革命の推進	196	213	0. 92
合 計	11, 401	11, 706	0. 97

(注)1. ○印は主な政策目標である。

2. 詳細はp. 37に掲載している。

3. 億円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

(5) 重点4分野への重点化

「基本方針2005」に従い重点4分野への重点化を進め、政策効果の高い事業・施策に絞り込んで集中的に実施する。

<公共事業関係費>

(単位：国費、億円)

区 分	H18予算額	前年度予算額	倍率
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	10, 692	10, 400	1. 03
公平で安全な高齢化社会・少子化対策	620	655	0. 95
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	3, 886	4, 273	0. 91
人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術、IT	203	220	0. 92
合 計	15, 402	15, 548	0. 99
(重点4分野シェア)	(94. 6%)	(92. 2%)	(2. 4% 増)

(注)1. 詳細はp. 38に掲載している。

2. 億円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

2. 平成18年度都市・地域整

区 分	18年度 (A)	
	事業費	国 費
下水道事業	1,289,028	(710,589) 689,589
都市公園事業	228,460	116,587
都市環境整備事業	1,013,396	343,457
市街地整備	905,287	290,190
市街地再開発事業等	82,236	15,770
都市再生推進事業等	47,205	23,059
まちづくり交付金	600,000	238,000
都市開発資金	16,994	2,300
独立行政法人都市再生機構	135,409	10,600
民間都市開発推進機構	24,124	461
道路環境整備	4,400	2,200
都市再生推進事業	4,400	2,200
都市水環境整備	103,709	51,067
都市水環境整備事業	90,444	44,736
緑地環境整備総合支援事業	13,265	5,370
補助率差額	—	961
土地区画整理事業資金融資（住宅対策）	12,490	205
小 計	2,543,374	1,149,838
街 路 事 業	867,471	477,550
街 路 事 業	636,786	349,803
土地区画整理事業	191,209	106,489
市街地再開発事業等	36,806	20,070
街 路 交 通 調 査	2,670	1,188
都市再生事業資金貸付金等	800	400
小 計	868,271	477,950
災 害 関 係	868	538
都市災害復旧事業	368	288
特殊地下壕対策事業	500	250
行 政 経 費	8,969	5,943
合 計	3,421,482	1,634,269

備局関係予算事業費・国費総括表

(単位：百万円)

前年度 (B)		比較増△減 (A－B)		倍率 (A／B)	
事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
1,381,130	752,332	△ 92,102	(△ 41,743) △ 62,743	0.93	(0.94) 0.92
245,482	123,461	△ 17,022	△ 6,874	0.93	0.94
913,970	305,219	99,426	38,238	1.11	1.13
805,925	252,017	99,362	38,173	1.12	1.15
77,636	14,816	4,600	954	1.06	1.06
41,396	29,213	5,809	△ 6,154	1.14	0.79
485,000	193,000	115,000	45,000	1.24	1.23
1,234)		△ 553)		0.55)	
18,326	4,950	△ 1,332	△ 2,650	0.93	0.46
153,745	9,100	△ 18,336	1,500	0.88	1.16
31,056	938	△ 6,932	△ 477	0.78	0.49
4,400	2,200	0	0	1.00	1.00
4,400	2,200	0	0	1.00	1.00
103,645	51,002	64	65	1.00	1.00
90,935	45,023	△ 491	△ 287	0.99	0.99
12,710	5,215	555	155	1.04	1.03
—	764	—	197	—	1.26
13,640	660	△ 1,150	△ 455	0.92	0.31
2,554,222	1,181,672	△ 10,848	△ 31,834	1.00	0.97
916,406	504,346	△ 48,935	△ 26,796	0.95	0.95
668,286	366,391	△ 31,500	△ 16,588	0.95	0.95
205,028	114,430	△ 13,819	△ 7,941	0.93	0.93
39,927	22,008	△ 3,121	△ 1,938	0.92	0.91
3,165	1,517	△ 495	△ 329	0.84	0.78
400	200	400	200	2.00	2.00
916,806	504,546	△ 48,535	△ 26,596	0.95	0.95
719	414	149	124	1.21	1.30
219	164	149	124	1.68	1.76
500	250	0	0	1.00	1.00
8,546	5,734	423	209	1.05	1.04
3,480,293	1,692,366	△ 58,811	△ 58,097	0.98	0.97

区	分	18年度(A)		
		事業費	国費	
離	島	振	興	
152,248			95,779	
奄	美	振	興	
45,519			32,649	
小	笠	原	振	興
2,853			1,616	
豪	雪	対	策	
304			175	
半	島	振	興	
68			68	
合	計	200,992	130,287	
独立行政法人環境再生保全機構		< — > —	—	<

(注)

1. 下水道事業の上段 () 書は、内閣府に一括計上されている汚水処理施設整備交付金国費
2. 都市公園事業の事業費には、防災緑地緊急整備事業に係る都市開発資金による用地先行取得
3. 市街地再開発事業等には、先導型再開発緊急促進事業を含む。
4. 都市再生推進事業等には、都市開発事業調査を含む。
5. 都市開発資金及び独立行政法人環境再生保全機構の上段 < > 内書は、都市公園事業の再計
6. 独立行政法人都市再生機構には、住宅局との共管分を含む。
7. 都市水環境整備事業には、下水道関連公共施設整備促進事業分(下水道関連特定治水施設整
8. 都市水環境整備の補助率差額は、都市水環境整備下水道事業分 0百万円(前年度 1百万円)、
9. 都市再生事業資金貸付金等には、連続立体交差事業資金貸付金を含む。
10. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費を
費 3,630百万円(前年度 4,180百万円)、奄美事業費 1,094百万円(前年度 1,357百万円)、
90百万円(前年度 168百万円)、街路事業として離島事業費 780百万円(前年度 1,320百
(前年度 485百万円)、土地区画整理事業として奄美事業費 412百万円(前年度 96百万円)
費 0百万円(前年度 11百万円)を含む。
11. 独立行政法人環境再生保全機構の予算は環境省において計上されるが、本表の前年度は国土
12. 本表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と

(単位：百万円)

前 年 度 (B)		比較増△減 (A－B)		倍 率 (A／B)	
事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
175,421	109,804	△ 23,174	△ 14,025	0.87	0.87
47,924	34,177	△ 2,405	△ 1,528	0.95	0.96
2,809	1,689	44	△ 73	1.02	0.96
319	185	△ 16	△ 9	0.95	0.95
71	71	△ 3	△ 3	0.96	0.96
226,544	145,927	△ 25,552	△ 15,640	0.89	0.89
816 >		< △ 816 >		< — >	
1,116	0	△ 1,116	—	—	—

21,000百万円を含む額である。
費 681百万円（前年度 1,234百万円）を含む。

上のため、集計は差し引いて計上している。

備事業）事業費 27,888百万円（前年度 31,985百万円）、国費 13,589百万円（前年度 15,630百万円）を含む。
下水道関連公共施設整備促進事業分 961百万円（前年度 763百万円）である。

計上しており、都市・地域整備局所管の下水道事業として離島事業費 7,033百万円（前年度 8,160百万円）、国
国費 563百万円（前年度 702百万円）、都市公園事業として離島事業費 180百万円（前年度 362百万円）、国費
万円）、国費 429百万円（前年度 726百万円）、奄美事業費 545百万円（前年度 735百万円）、国費 359百万円
、国費 256百万円（前年度 50百万円）、市街地再開発事業として離島事業費 0百万円（前年度 20百万円）、国

交通省所管である大気汚染対策緑地整備事業等に係る経費分である。
は合致しないものがある。

3. 平成18年度都市・地域整備局

資金内訳 区 分		財 政 投 融 資				
		財政融資資金	産業投資	政府保証債	小計 (C)	倍 率 (A/B)
都市開発資金 融通特別会計	18年度(A)	3,400	0	0	3,400	0.71
	前年度(B)	4,800	0	0	4,800	
	比較(A-B)	△ 1,400	0	0	△ 1,400	
独立行政法人都市再生機構 (都市機能更新 防災環境軸整備 土地有効利用 防災公園街区整備 宅地供給推進 特定公園施設整備 まちなか再生・ まちなか居住推進)	18年度(A)	4,800	0	0	4,800	0.33
	前年度(B)	14,731	0	0	14,731	
	比較(A-B)	△ 9,931	0	0	△ 9,931	
独立行政法人 奄美群島振興開発基金	18年度(A)	0	300	0	300	1.00
	前年度(B)	0	300	0	300	
	比較(A-B)	0	0	0	0	
計	18年度(A)	8,200	300	0	8,500	0.43
	前年度(B)	19,531	300	0	19,831	
	比較(A-B)	△ 11,331	0	0	△ 11,331	

(注) 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、防災環境軸整備、土地有効利用さらに、宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

自 己 資 金 等					合 計 (C+D)	倍 率 (A/B)
財 投 機 関 債	政 府 出 資 等	そ の 他 の 自 己 資 金 等	小 計 (D)	倍 率 (A/B)		
0	2,950	14,884	17,834		21,234	
0	6,689	12,094	18,783	0.95	23,583	0.90
0	△ 3,739	2,790	△ 949		△ 2,349	
0	10,800	157,130	167,930		172,730	
5,621	9,381	187,765	202,767	0.83	217,498	0.79
△ 5,621	1,419	△ 30,635	△ 34,837		△ 44,768	
0	0	2,400	2,400		2,700	
0	0	2,400	2,400	1.00	2,700	1.00
0	0	0	0		0	
0	13,750	174,414	188,164		196,664	
5,621	16,070	202,259	223,950	0.84	243,781	0.81
△ 5,621	△ 2,320	△ 27,845	△ 35,786		△ 47,117	

用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。

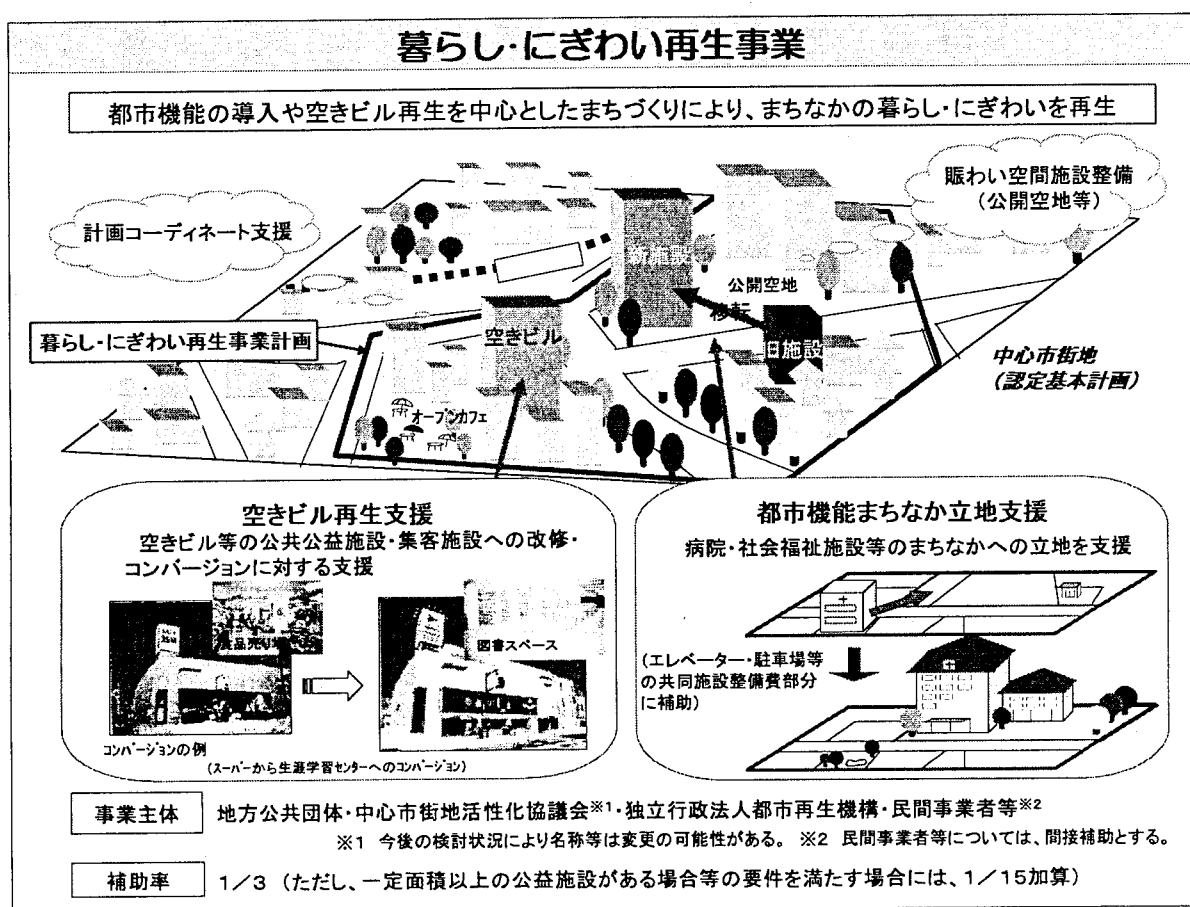
4. 重点事項

(1) 中心市街地活性化の推進

① 暮らし・にぎわい再生事業の創設

中心市街地の再生を図るため、国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた意欲のある地区について、都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備や計画作成・コーディネートに要する費用を総合的に支援する事業を創設する。

事業費 252億円(皆増)、国費 90億円(皆増)
(うち都市・地域整備局分 事業費 151億円、国費 54億円)



施策効果

- ◎ 中心市街地への都市機能の立地を総合的に支援することにより、まちなかのにぎわいの回復が図られ、多くの住民にとって暮らしやすいまちづくりが促進される。

② 中心市街地におけるまち再生出資業務・参加業務等の拡充

中心市街地の活性化に資する民間都市開発事業を一層支援するため、国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画の区域内において行われる民間都市開発推進機構のまち再生出資業務・参加業務等について、面積要件の引下げ等の要件緩和を行う。

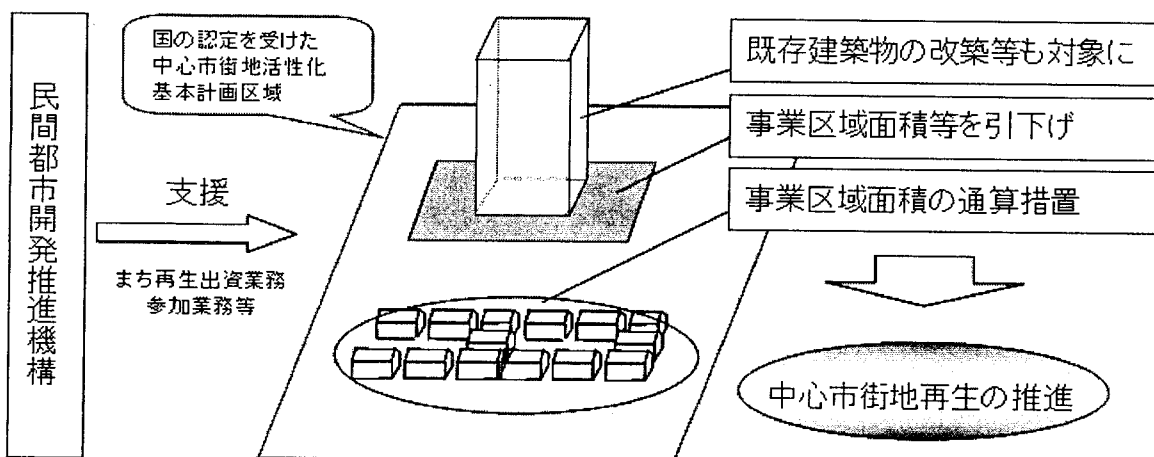
(まち再生出資業務)

事業費 60億円(0.50倍)、国費 60億円(0.50倍)

(参加業務)

事業費 44億円(1.01倍)、国費 17億円(0.50倍)

※都市・地域整備局所管分



施策効果

- ◎ 中心市街地において、それぞれの地域の身の丈にあった比較的小規模な事業等に対して民間都市開発推進機構が支援することが可能となり、中心市街地の再生が推進されることが期待される。

③ まちづくり交付金の拡充

全国都市再生をより一層推進するため事業規模を拡大するとともに、国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づく事業を行う地区が、次の全ての要件を満たす場合、公共投資の効率化、地域振興のいずれにも貢献するものとみなし、交付限度額における市町村の提案事業枠を1割から2割に拡大し、市町村の創意工夫をより一層活かした取組を推進する。

- ① 都市再生整備計画の区域と認定計画の区域が重複する部分が、いずれかの計画区域のおおむね2/3以上であり、かつ、商業、業務及び居住等の都市機能が相当程度集積し、認定計画に位置付けられた主要な事業等が存する一団の土地の区域を含むこと。
- ② 主たる提案事業が、認定計画に位置付けられていること。

事業費 6,000億円(1.24倍)、国費 2,380億円(1.23倍)

まちづくり交付金による中心市街地再生の促進

○中心市街地活性化に取り組む市町村の提案事業枠の拡大

国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づく事業を行う一定の要件を満たす地区について、交付限度額における市町村の提案事業枠を1割から2割に拡大する。



施策効果

- ◎ まちづくりの目標実現のためには、市町村の自主性・裁量性を最大限発揮することが、地域の創意工夫を活かした個性あふれるまちづくりに寄与することとなる。また、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき、総合的・戦略的に事業を実施することにより、通常の事業では得ることのできない相乗効果、波及効果が得られることが想定されるため、全国の都市再生や中心市街地活性化をより効率的に推進することが期待される。

④ 都市再生区画整理事業の拡充

中心市街地の活性化を図るため、都市再生区画整理事業について、

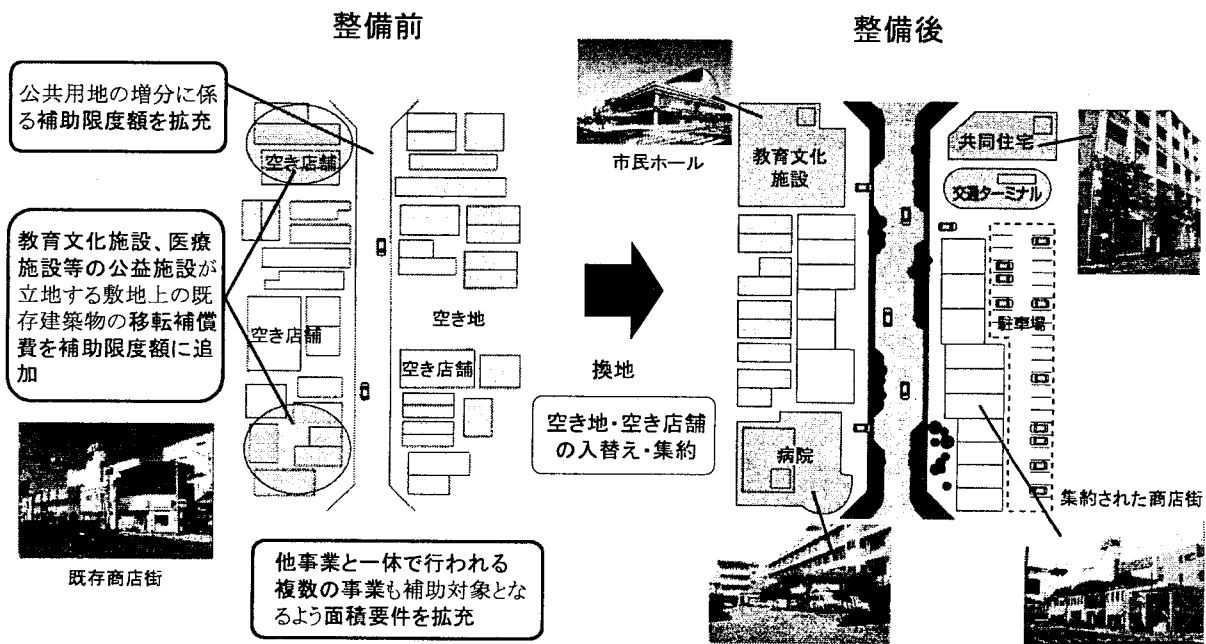
- ① 教育文化施設、医療施設等の公益施設の立地を支援して各種の都市機能を導入
- ② 補助限度額における用地費の積算を見直して歩行者空間等を充実
- ③ 街路等の他事業と一体的に行われる複数の事業も補助対象として小規模事業を推進

する制度の拡充を行う。

事業費 77億円（1.07倍）、国 費 34億円（1.07倍）

【都市再生区画整理事業の活用イメージ】

中心市街地活性化を推進するための制度拡充



施策効果

- ◎ 空き地・空き店舗等の入替え・集約、教育文化施設、医療施設等の公益施設の立地、歩行者空間の充実等が促進され、中心市街地の活性化が図られる。

(2) 安全・安心で暮らしやすい社会の実現

1) 災害に強いまちづくりの推進

① 防災公園の整備及び防災機能強化の推進

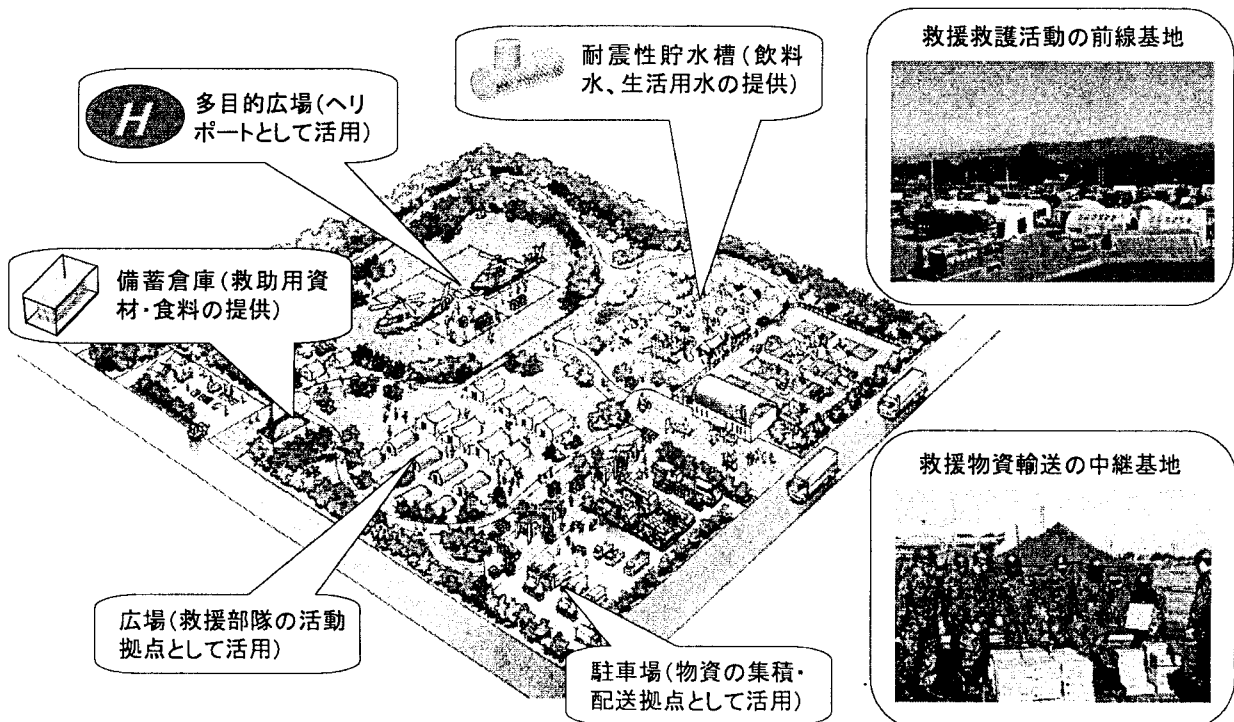
新潟県中越地震、福岡県西方沖地震等、昨年度に相次いで発生した災害の教訓を踏まえ、都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを実現するため、都市再生プロジェクトである国営東京臨海広域防災公園の整備の推進を始め、災害時に避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備を推進する。

事業費 1,143億円(1.04倍)、国費 501億円(1.05倍)

○ 地域防災拠点となる防災公園の創設

災害発生時に救援部隊の前線基地・円滑な物資輸送の中継基地としての機能を発揮する都市公園を、地域防災拠点となる防災公園として、国が定める政策課題に対応し重点支援を行う個別補助の対象事業に追加する。

【地域防災拠点となる防災公園の災害時の活用イメージ】



○ 広域避難地・避難路となる防災公園の対象要件の拡充

大規模地震発生時の危険性が高い地域等における安全性の向上を図るため、広域避難地の対象要件に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に含まれる都市」を追加するとともに、広域避難地及び避難路の補助採択要件の拡充を行う。

○ 津波対策となる防災公園の拡充

津波発生時に避難地となる都市公園の整備を推進し、津波対策の強化を図るため、一次避難地となる都市公園の対象地域及び面積要件の拡充を行う。

○ 防災公園街区整備事業の対象地域の追加

既成市街地の防災機能の強化を図るため、防災公園街区整備事業の対象地域に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」、「地震予知連絡会による観測強化地域又は特定観測地域」を追加する。

○ 防災公園等機能強化推進事業の創設

都市の効率的な安全性の向上を図るため、「防災公園」や「防災公園と一体となった市民緑地」における災害応急対策施設の整備及び公園施設の耐震化などの防災機能強化を図る事業を創設する。

【防災公園等機能強化推進事業のイメージ】



施策効果

- ◎ 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合
約9% (H14) → 約12% (H16) → 約25% (H19)

② 密集市街地における都市防災の推進

我が国の都市は、地震災害等の各種災害に対して構造的に脆弱である。このため、密集市街地に代表される防災上危険な市街地の総合的な防災性の向上を図ることを目的に、官民一体となり都市の防災構造化や住民の防災に対する意識向上を推進する。

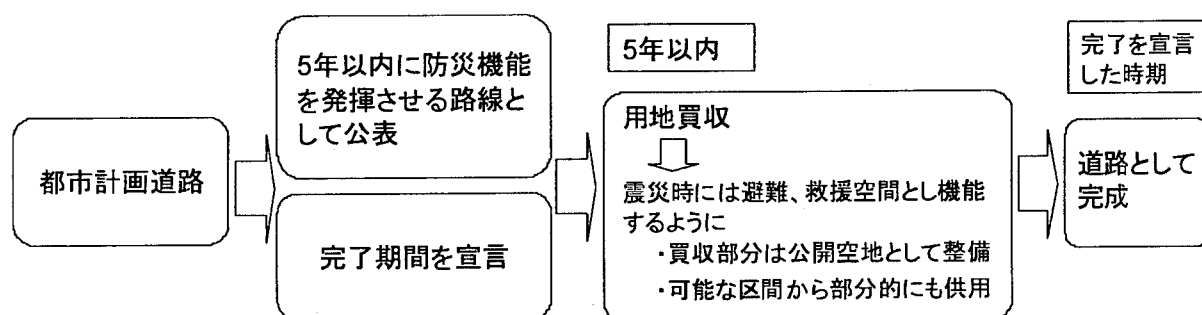
特に、緊急に整備すべき重点密集市街地について効率的に防災性の向上を図るため、道路・公園等の防災公共施設及び沿道建築物が一体となり、避難機能・延焼遮断機能をもつ都市の骨格軸（防災環境軸）を創出する。

○ 地震危険度マップの緊急整備

都市防災総合推進事業（災害危険度判定調査）の補助対象地区要件の見直しを行うこと等により、3年以内に全国の重点密集市街地のある市町村で地震危険度マップを整備する。

○ 「完了期間宣言防災路線」の重点整備

重点密集市街地（全国8,000ha）内の「防災環境軸」の核となる都市計画道路で、防災上緊急に整備する路線として①完了期間及び②防災機能概成期間（5年以内）を宣言した路線（「完了期間宣言防災路線」）について、宣言どおり達成するように、地方公共団体は徹底した進捗管理を行い、国は予算の重点配分等により重点的に支援する。



【防災環境軸の整備イメージ】

○ 防災環境軸の機能

- ・ 災害時の避難路・延焼遮断帯
- ・ 緑豊かな空間
- ・ 沿道敷地の高度利用と住宅供給



施策効果

- ◎ 地震時等において大規模な火災の可能性がある、重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保されていない市街地の割合 【約8,000ha（H14）→約3割を解消（H19）】

③ 下水道地震対策緊急整備事業の創設

下水道施設が被災した場合、トイレの問題や、汚水流出に伴う公衆衛生上の問題が生じるため、最小限の下水道機能の確保が不可欠である。一方、下水道施設は都市の貴重なオープンスペースである場合が多く、防災拠点としての活用が期待されている。

このため、地震対策に取り組む必要性が高い地域において、計画期間5年間以内の「下水道地震対策緊急整備計画」を策定し、地震時においても下水道が最低限有すべき機能を確保する耐震化を緊急かつ重点的に促進するとともに、被災した場合における下水道機能のバックアップ対策等を進める。

本事業では現行補助対象に加え、以下の項目を補助対象に加える。

- ① 防災拠点、避難地と終末処理場を接続する管きよの耐震化事業
- ② 緊急輸送路、避難路並びに軌道の下に埋設されている管きよの耐震化事業
- ③ マンホールトイレシステム（ただし、マンホールを含む下部構造物に限る。）
- ④ 防災拠点等として位置付けられている下水道施設に設置する備蓄倉庫及び耐震性貯水槽

事業費 553億円（皆 増）、国 費 282億円（皆 増）

【下水道地震対策緊急整備事業のイメージ】



を現行の補助対象に追加

施策効果

- ◎ 最低限の処理機能等を確保すべき施設、重要管きよの耐震化とマンホールトイレシステムの整備等により、地震時における下水道機能を確保する。

④ 宅地耐震化推進事業の創設

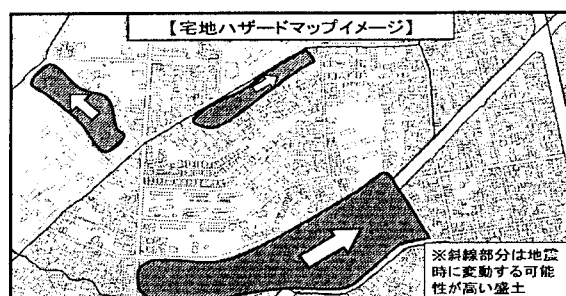
新潟県中越地震等の大地震時に、大規模盛土造成地（以下「大規模盛土」という。）の崩壊により住宅が流出するなどの被害が出ているが、このように大地震が発生した場合に大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土は全国に数多く存在する。

このような大規模盛土の被害を軽減するため、変動予測調査（宅地ハザードマップ作成）を行い住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事に要する費用について補助する。

事業費 11億円（皆増）、国費 3億円（皆増）

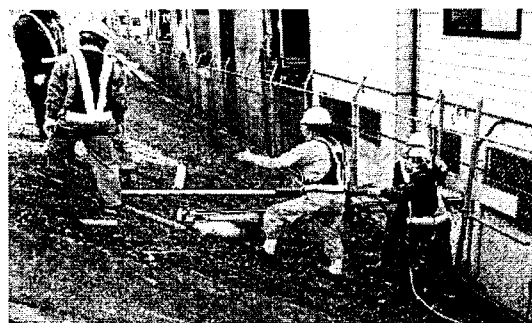
○ 大規模盛土造成地の変動予測

地方公共団体が、大地震時に変動、崩落する危険性のある大規模盛土について調査を行い、「宅地ハザードマップ」として情報提供する場合、調査等に要する費用の一部を補助する（補助率1/3）。



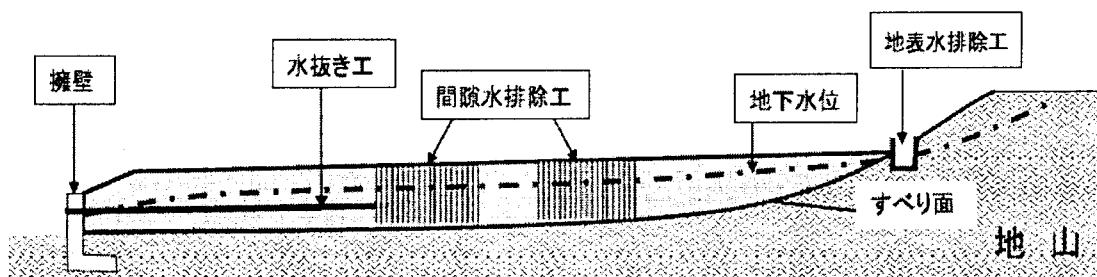
○ 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業

大地震時に崩落の危険性が特に高い一定の要件（相当数の居住者、公共施設等へ被害をもたらすおそれ等）を満たす大規模盛土について崩落防止工事が行われる場合、工事に要する費用の一部を補助する（補助率1/4）。



水抜き工の例

【大規模盛土造成地滑動崩落防止工事イメージ】



施策効果

◎ 宅地ハザードマップ作成

盛土宅地に係るリスク情報を開示することで、住民等の防災意識を喚起するとともに、自助又は市場を通じた宅地の耐震性確保を行うことが可能。

◎ 宅地耐震補強工事の促進

危険な大規模盛土の事前の耐震補強工事を支援、促進することにより、大規模盛土の崩壊がもたらす大きな社会的コストが軽減される。

⑤ 下水道総合浸水対策緊急事業の創設

近年、各地で局所的な集中豪雨が頻発しており、人命や都市機能に係る大きな被害が発生している。

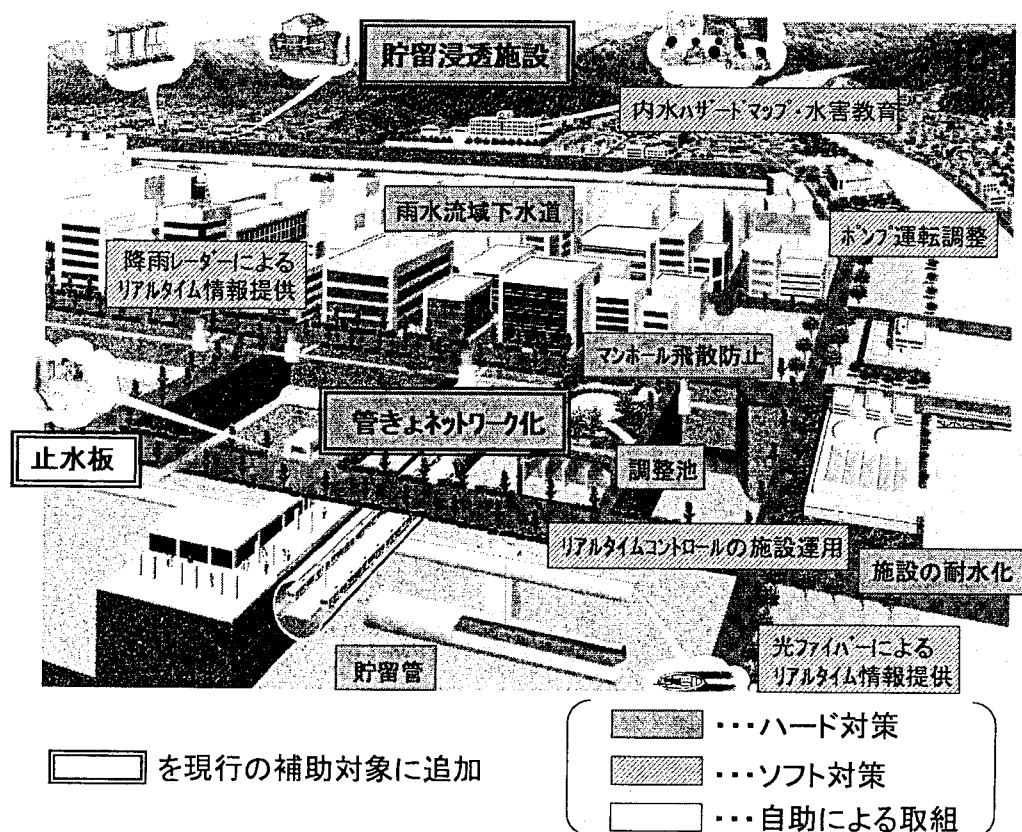
このため、地下街や一定規模の浸水実績があるなど、浸水防止に取り組む必要性が高い地区において、ハード対策に加え、ソフト対策の強化や自助による取組も盛り込んだ計画期間5年間以内の「下水道総合浸水対策緊急計画」を地域住民等とともに策定し、下水道の浸水対策を緊急かつ重点的に推進する。

本事業では現行の補助対象に加え、以下の項目を補助対象に加える。

- ① 小規模な貯留・排水施設
- ② ①と同様の機能を有しかつ経済的な雨水浸透施設
- ③ 経済的な既設管きよのネットワーク化施設
- ④ 防水ゲート又は止水板(間接補助)

事業費 967億円(皆増)、国費 483億円(皆増)

【下水道総合浸水対策緊急事業のイメージ】



施策効果

- ◎ 下水道による都市浸水対策達成率 50.6%(H14) → 51.9%(H16) → 54.0%(H19)
- ◎ 床上浸水を緊急に解消すべき戸数 約9万戸(H14) → 7.4万戸(H16) → 約6万戸(H19)
- ◎ 地下街や一定規模の浸水実績があるなど、浸水防止を緊急的に実施すべき地区において、再度災害防止及び浸水被害の最小化を図る。

2) 人にやさしい、安全で円滑な都市内交通体系の推進

① 踏切対策のスピードアップ

「開かずの踏切」など緊急対策が必要なすべての踏切について総点検を実施、地域の実情に合わせた改善計画を策定し、歩道拡幅などの「速効対策」と連続立体交差事業などの「抜本対策」の両輪により、緊急かつ重点的に踏切対策を推進する。

事業費2,307億円(1.01倍)、国費1,244億円(1.01倍)

[主要な施策]

○ 連続立体交差事業の拡充(生活道路中心の「開かずの踏切」対策の推進)

東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の踏切事故等を踏まえた、歩行者交通の多い生活道路の踏切に対応した採択要件の拡充を図るとともに、あわせて高さ、延長を抑えたミニ連立を推進。

○ 連続立体交差事業を支援する無利子貸付制度の創設

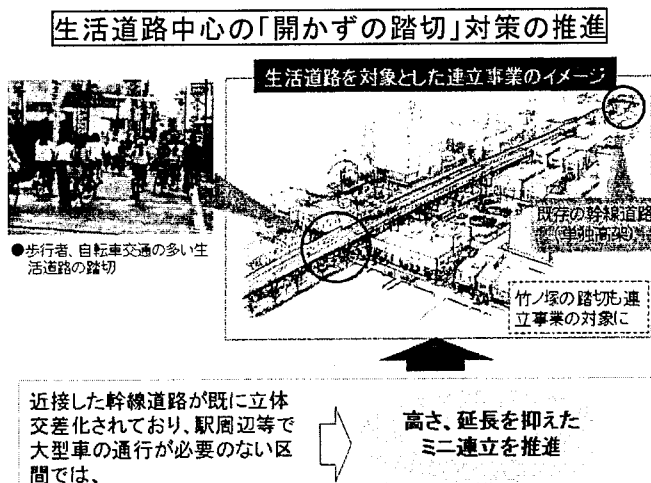
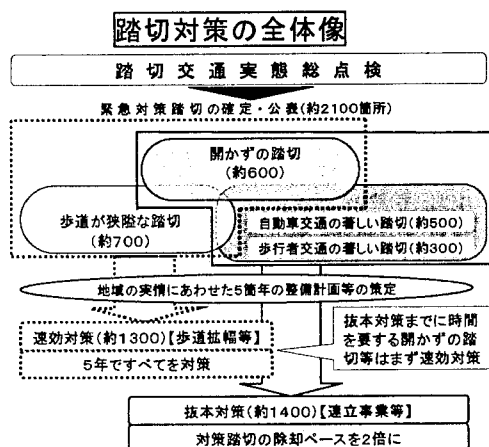
意欲・能力のある事業者の積極的な参画を得て事業促進を図るインセンティブとして、改正予定の踏切道改良促進法に基づく認定事業者に対する無利子貸付制度を創設。

○ 連続立体交差事業を支援する立替施行制度の拡充

施行能力等が脆弱な地方公共団体に対する体制支援や民間活力の活用等により連続立体交差事業の促進を図る観点から、鉄道事業者等に加え、特定目的会社(SPC)、第3セクター、機構等に立替施行者の拡大を図る。

○ 遮断時間短縮のための踏切システム高度化(賢い踏切)

連続立体交差事業までに時間を要する「開かずの踏切」等への速効対策の一環として、遮断時間を短縮する踏切システムの高度化に関する検討を実施。



施策効果

- ◎ 歩道拡幅などの速効対策により約1,300箇所の踏切を今後5年で全て対策
- ◎ 連続立体交差化などの「抜本対策」により約1,400箇所の対策を2倍にペースアップ

② 都市交通の戦略の策定・実施

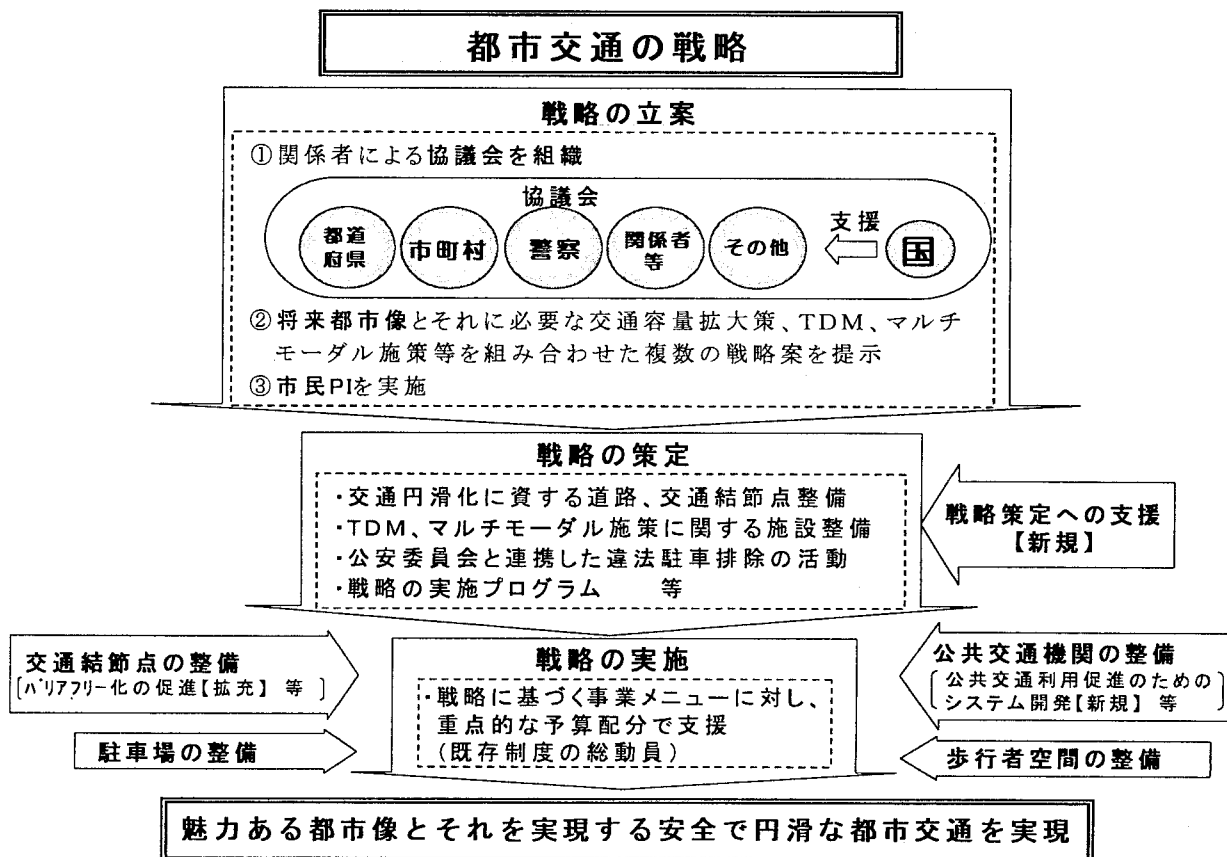
都市圏の安全で円滑な交通を実現するため、関係者で構成される協議会等において、魅力ある将来都市像とその実現に必要な交通容量拡大策、TDM^(※1)、マルチモーダル施策^(※2)及びそれらの実施プログラム等を内容とする『都市交通の戦略』を策定し、その戦略に基づく施策に対して重点的な支援を実施する。その一環として、LRTをはじめとした公共交通機関の利用促進施策、バリアフリー化を推進する交通結節点の整備及び戦略の策定等に対する支援を拡充する。

事業費864億円（1.00倍）、国費434億円（1.01倍）

[主要な施策]

○ 都市交通戦略策定調査費補助の創設

都市交通の戦略及びそれに基づく都市交通施策を推進するため、「都市交通戦略策定調査」を創設。



※1) Transportation Demand Management（交通需要マネジメント）の略で、車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの交通渋滞を緩和する手法の体系

※2) 複数の交通機関と連携し、都市への車の集中を緩和する総合的な交通施策

施策効果

- ◎ 輸送人キロあたりのCO₂排出量 188g（自動車）→38g（LRT）
- ◎ 交通円滑化 自動車からの転換による渋滞の緩和（富山港線の試算では8%が転換）
- ◎ 利用者数5,000人／日以上旅客施設周辺の歩行空間のバリアフリー化率（平成22年度までに概成）

3) 潤いのある水環境の実現

○ 閉鎖性水域等における下水道高度処理の推進

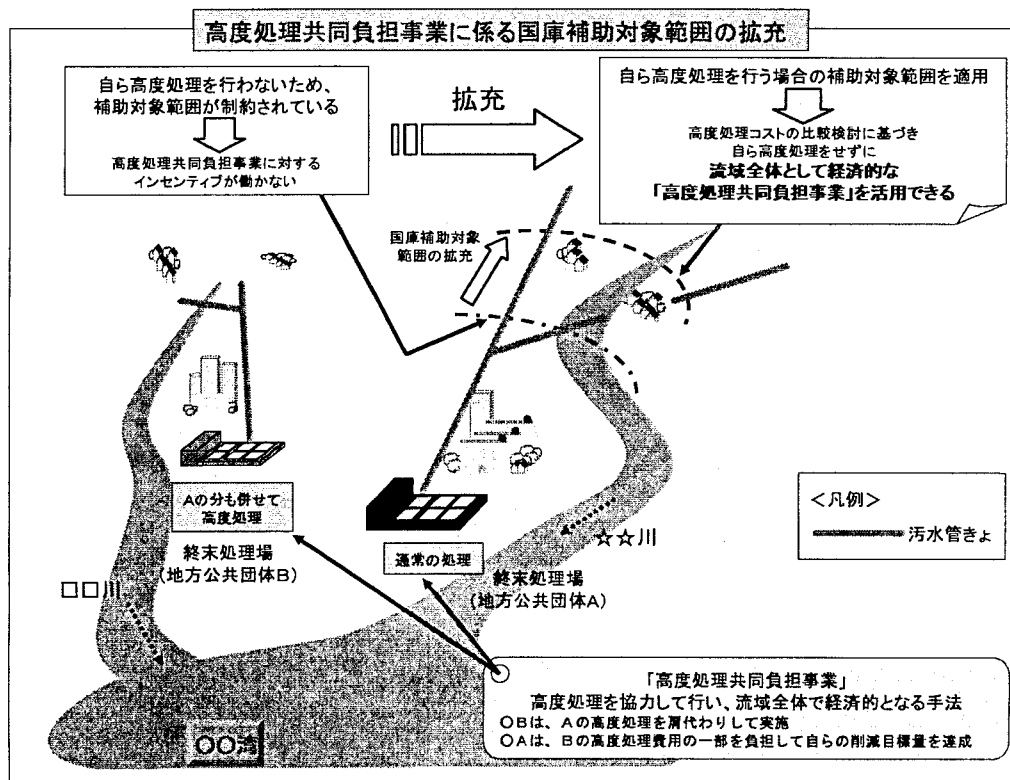
三大湾や湖沼等の閉鎖性水域では依然として水質改善が進んでおらず、水域に流入する窒素、リンの汚濁負荷を減らすため下水道の高度処理を推進する必要がある。

平成17年の下水道法改正によって制度化された「高度処理共同負担事業」を円滑に実施するため、費用の一部を負担し、他の地方公共団体の高度処理によって汚濁削減を実施する地方公共団体の国庫補助に係る条件を、自ら高度処理を行い、汚濁を削減する場合と同等にする。

事業費 1,274億円(0.97倍)、国費 736億円(0.99倍)

○ 高度処理共同負担事業に係る国庫補助対象範囲の拡充

「高度処理共同負担事業」の活用により、高度処理を行う他の地方公共団体の費用の一部を負担し、自らの窒素又はリンの削減目標量を達成する終末処理場については、その処理区域に係る污水管きよの整備に対して、国庫補助対象範囲が拡充されている「自ら高度処理を行う場合」の国庫補助対象範囲を適用する。



施策効果

◎ 環境基準達成のための高度処理人口普及率 11% (H14) → 13% (H16) → 17% (H19)

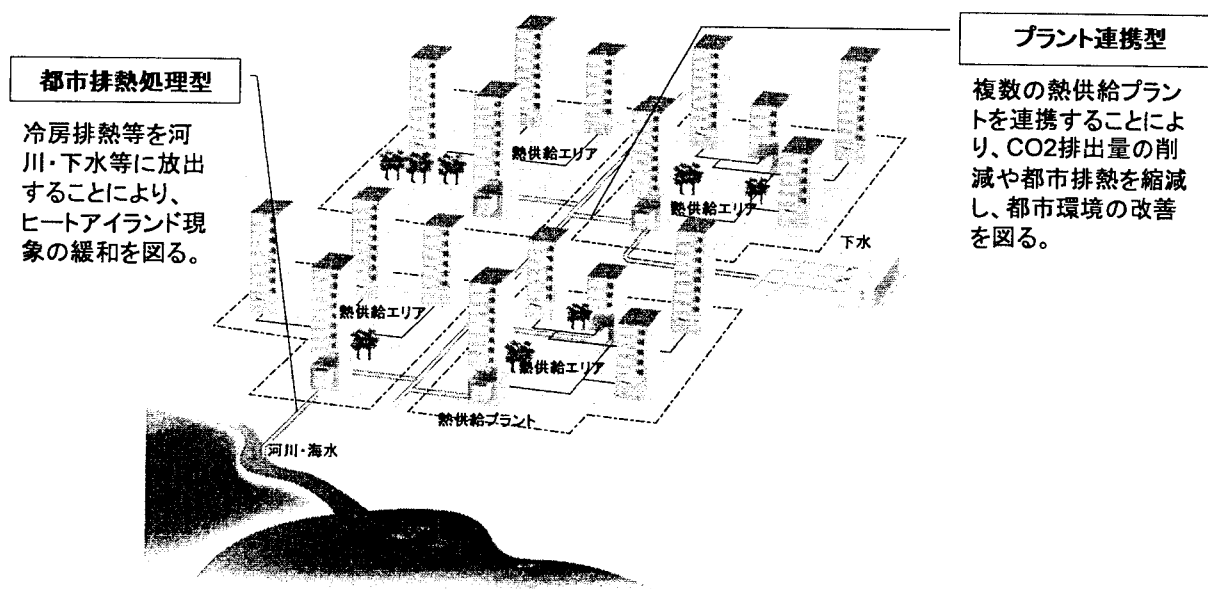
4) エネルギーの有効活用による省CO₂型都市の構築

① エコまちネットワーク整備事業の創設

京都議定書の発効など地球環境問題への対応は喫緊の課題であり、エネルギー消費の多い都市部において早急な対応が求められている。このため、多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域において、都市開発と一体的に環境負荷の削減対策を行うことにより、効果的・効率的に都市環境の改善を図る。

このため、都市再生緊急整備地域内において、熱導管等の整備計画及びCO₂削減量等の整備効果を明示する都市環境負荷削減プログラムを策定・公表する場合に、プログラム策定に要する費用及びプログラムに位置付けられた施設の整備費用について補助する（補助率1／3）。

事業費 7.5億円（皆増）、国費 2.5億円（皆増）

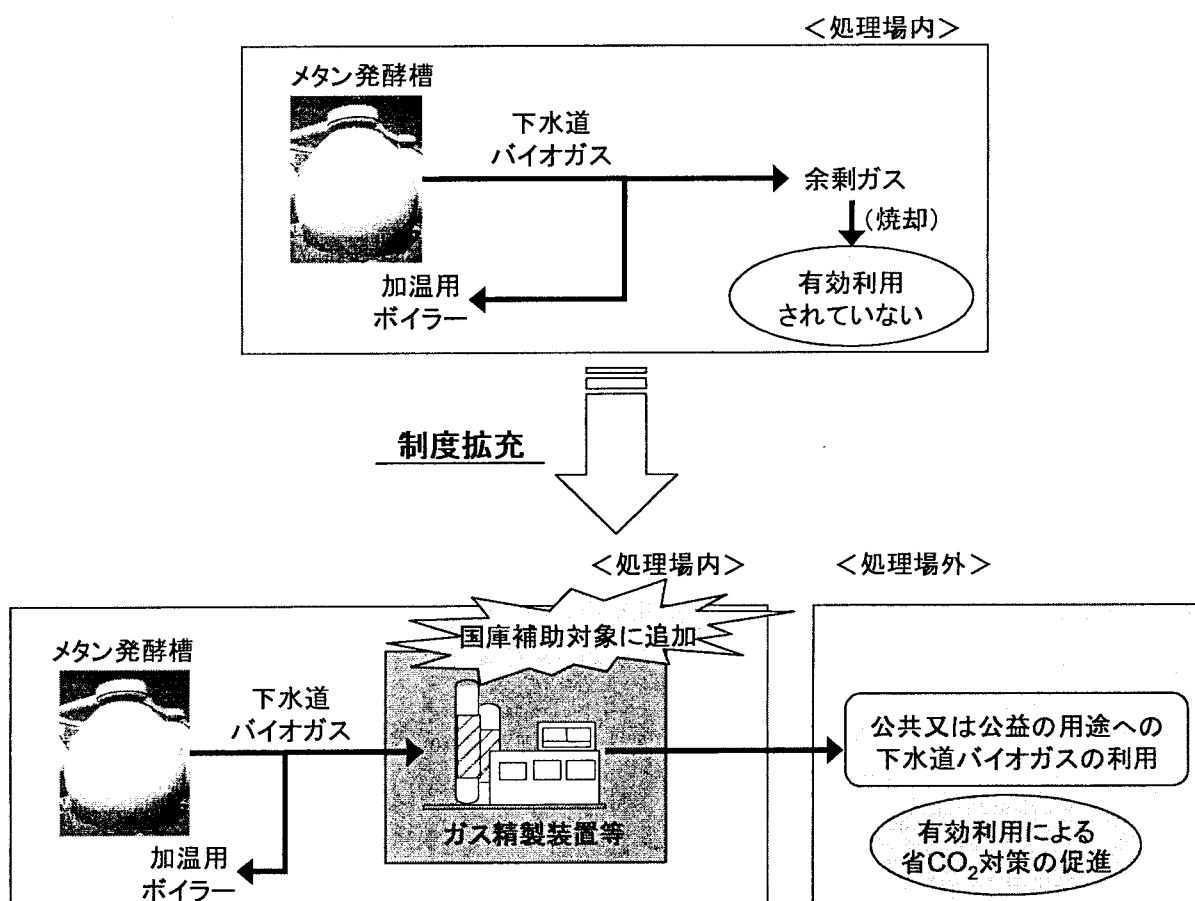


施策効果

- ◎ 熱供給プラントの連携によるCO₂排出量の削減及び冷房排熱等の河川・下水等への放出によるヒートアイランド現象の緩和等、都市環境の改善が図られる。

② 新世代下水道支援事業制度の拡充

地域全体として省CO₂対策を促進するため、下水汚泥等の処理に伴い発生するメタンガスを主成分とする下水道バイオガスを下水処理場で活用する事業を支援することにより、下水道バイオガスのより一層の活用を図る。



天然ガス自動車の燃料としての下水道バイオガスの利用（神戸市）



施策効果

- ◎ 現在活用されていない下水道バイオガスの下水処理場外での有効利用を促進することにより、効果的かつ効率的に地域全体の省CO₂対策が推進される。

(3) 活力ある地域の実現

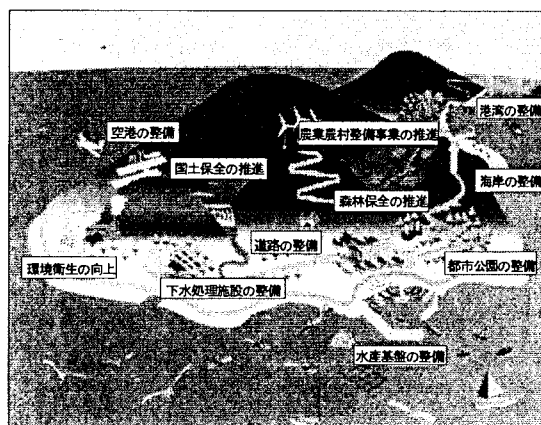
1) 地域の資源や創意工夫を活かした自立的支援の確保

① 離島地域の振興

平成15年に施行された改正離島振興法及び同法離島振興基本方針の理念を踏まえ、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全などの重要な役割を離島地域が担う観点から、当該地域の自立的発展を促進するため、各地方公共団体が離島振興計画に定めた事業に対し、その内容の独自性及び熟度に応じて、引き続き重点的な支援を行う。

このため、離島振興計画の実施に係る経費のうち公共事業関連については、地域ごとに総合的な整備効果を効率的に発揮する観点から、地域の要望を十分に踏まえつつ、引き続き一括計上により対応し、離島における「交通基盤」、「産業基盤」、「生活環境」、「国土保全・防災対策」について重点的整備を推進する。

また、ソフト事業施策についても、地域の創意工夫により地域資源を活用する取組を支援するため、広域的かつ多面的な地域間交流の促進や島づくりのための人材育成等の各種事業・調査の充実を図る。



【離島振興事業のイメージ】

特に平成18年度においては、離島の防災対策に関する調査等を実施する。

○ 離島振興予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
離 島 振 興 事 業 費 (公 共 事 業)	151,809	95,532	174,967	109,551	0.87	0.87
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	384	192	404	202	0.95	0.95
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	55	55	51	51	1.08	1.08
合 計	152,248	95,779	175,421	109,804	0.87	0.87

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

② 奄美群島の振興

昭和28年に本土に復帰した奄美群島は、本土から遠く隔絶した外海に位置するなど、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱えている。今後は、これまで不利性として捉えられてきた特性を優位性として伸ばし、あわせて地元の発意と創意工夫を活かしていくことによって、地域の自立的な発展を促進していくことが求められている。

このような趣旨を踏まえ、平成16年3月に自立的発展に資することの法目的への追加や計画体系の見直しなど、奄美群島振興開発特別措置法の所要の改正が行われたところである。今後、法の理念を実現するため、同法及び国が策定した基本方針に基づき鹿児島県が策定した振興開発計画に基づく各種振興開発事業を実施すること等により、奄美群島における基礎条件の改善を図るとともに特性に即した振興開発を図る必要がある。

このため、奄美群島の特性を活かした地域の主体的な取組を支援し、地域が抱える諸課題を克服しつつ、新たな産業の育成や観光の開発等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するため、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策を展開する。

平成18年度においては、国道58号網野子バイパス、奄美空港、徳之島国営かんがい排水事業等の社会資本整備を一層推進するとともに、健康体験交流施設や観光拠点施設の整備等により他地域との交流を促進するほか、人材の育成等を図るための事業や調査を実施する。

○ 奄美群島振興開発予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
奄美群島振興 開発事業費 (公共事業)	44,603	32,183	46,980	33,697	0.95	0.96
奄美群島振興 開発調査等	168	120	168	116	1.00	1.03
奄美群島産業 振興等事業費	565	255	584	268	0.97	0.95
奄美農業創出 支援事業費	183	91	193	96	0.95	0.95
合 計	45,519	32,649	47,924	34,177	0.95	0.96

(注) 百万円未満は四捨五入しているため、合計と一致しないところがある。

③ 小笠原諸島の振興

昭和43年に本土に復帰した小笠原諸島は、本土から遠く隔絶した外海に位置すること等、地理的、自然的、社会的、歴史的的特殊事情を抱えている。平成16年の小笠原諸島振興開発特別措置法の改正を契機に、今後はこれまでのこれら特殊事情による不利性及び課題の克服だけでなく、従来不利性として捉えられてきた特性を優位性として伸ばし、あわせて地元の発意と創意工夫を活かすことにより、地域の自立的な発展を促進し、今後とも島民が安心して暮らせる生活環境の整備を図っていくことが必要とされた。特に、これまで整備された基盤を基礎に、観光業を中心とした産業間の連携を強化し、地域の資源と創意工夫を活かした産業の振興を図り、自立的経済社会構造への転換を進める必要がある。

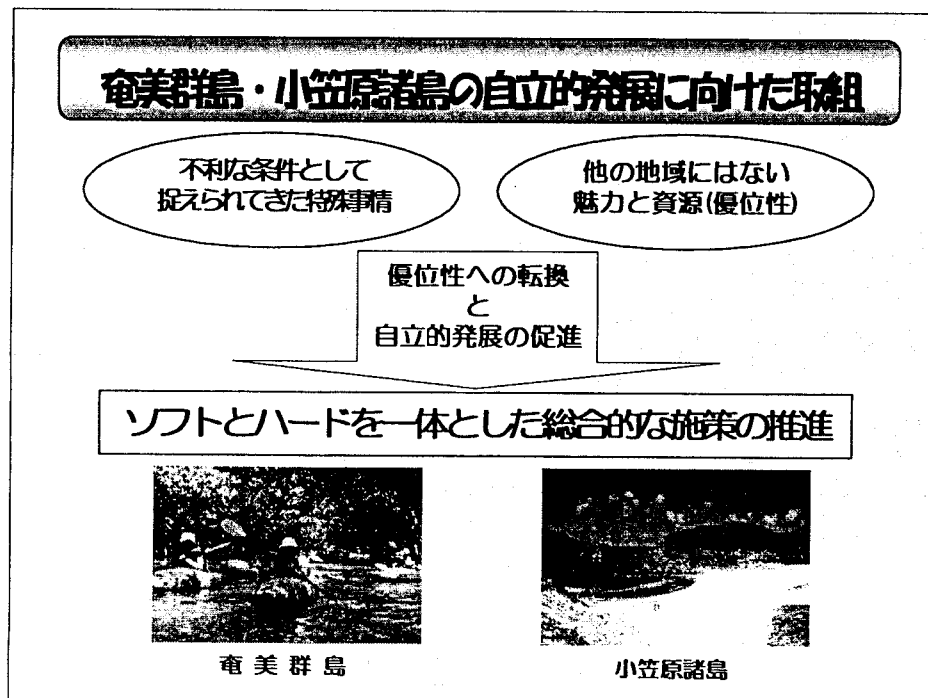
このため、小笠原諸島振興開発計画に基づいた地元の要望に的確に応えるべく、エコツーリズムを推進する「小笠原」の知名度及びイメージの向上を図るための支援や小笠原の自然や文化により気軽に触れ合える環境の整備を重点的に推進し、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な施策を展開する。

平成18年度においては、長期療養やリハビリテーション等の機能を新たに付加させた診療所と高齢者の入所施設を併せた複合施設整備、西町・東町における街並み景観整備、自然景観の保全再生等を図るための自然公園整備等を実施する。

○ 小笠原諸島振興開発事業等予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 等	2,853	1,616	2,809	1,689	1.02	0.96



④ 半島地域の振興

平成17年3月に半島振興法が改正され、法目的に「半島地域の自立的発展」が追加されたこと等を受け、地域の各主体の連携による地域資源を活用した新産業の創出や他地域との交流等の取組を支援するとともに、全国の関係者による意見交換会や共同研究等を通じて、知見の共有を行う。また、半島地域振興のための基礎的な資料の収集や半島地域の自立的発展のための課題の把握等を目的とした調査を実施する。

⑤ 豪雪地帯の振興

豪雪地帯において、雪国の特性に応じた快適で魅力ある地域社会を形成するため、豪雪地帯対策基本計画に基づき、克雪、利雪、親雪等の豪雪地帯対策を引き続き推進するとともに、環境への配慮や高齢社会を支える地域づくりの方策検討や事業の実施等により、豪雪地帯対策の着実な推進を図る。

⑥ 地域活性化等の支援

都市と農山漁村の市町村や住民等の連携による交流を推進するため、都市地方連携推進事業を推進し、先導的な交流事業を一体的に支援する。また、地域の担い手となる人材の育成支援、個性を活かした地域づくりの実地の支援、専門家による適切な助言、地域づくりの情報発信等地域の魅力づくりの推進等の各種調査、UJIターン推進等により地方公共団体等の効果的な地域づくり方策を検討し、周知・普及を促進する。

⑦ 防災集団移転促進事業

平成16年新潟県中越地震による災害は、地震の規模及び余震の頻度が大きく、住家に対しても極めて甚大な被害を及ぼした。このため、当該被災地において行われる防災集団移転促進事業の実施について、被災者等からの要望に対して適切に対応する。

○ 各事業予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
半島振興対策費	68	68	71	71	0.96	0.96
豪雪地帯対策費	304	175	319	185	0.95	0.95
地方振興施策等 推 進 費	1,499	812	1,631	908	0.92	0.89
防災集団移転 促進対策費	1,330	998	677	508	1.96	1.96

2) 大都市圏の整備の推進

事業費 4 億円 (0.85 倍)、国 費 4 億円 (0.85 倍)

① 広域都市再生プロジェクトの推進

都市再生本部で決定された広域的な都市再生プロジェクトについて調査・調整を実施し、プロジェクトを構成する事業等の早期立ち上げ及び円滑な実施を推進する。

特に、首都圏において大規模かつ広域的な災害が発生した際の、首都圏の高度な都市機能を維持するためのバックアップ機能の確保方策の検討、さらに広域防災拠点等と組み合わせたネットワーク体制等の検討を行う。

施策効果

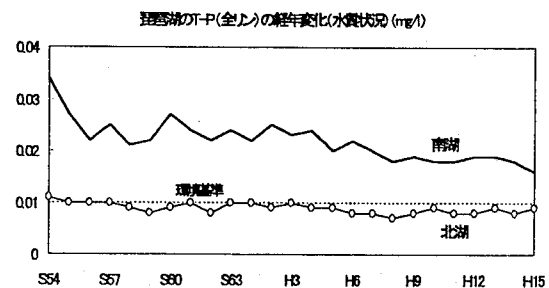
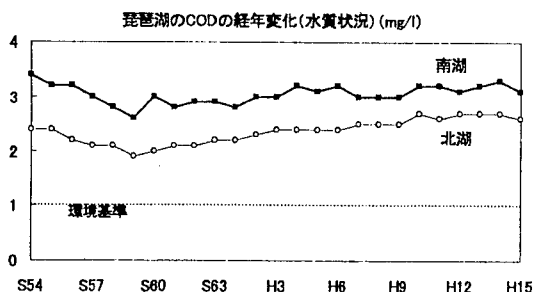
- ◎ 災害時における首都圏の高度な都市機能の確保による間接被害等の軽減

② 大都市圏計画の推進等

大都市圏の整備に当たって、各圏域共通の課題や、テーマごとの課題の解決に向けた検討等を行い、大都市圏計画に基づいた望ましい大都市圏構造の形成を促進する。

特に低成長・成熟社会の到来を踏まえ、新たな国土計画体系に対応した大都市圏整備方策の検討は急務であり、居住の質の重視や都市の国際競争力強化等の観点から必要な調査等を実施し、時代に即応した大都市圏整備に取り組んでいく上での課題及び方策を明らかにする。

また、近畿圏の持続的な発展を支える「環境インフラ」である琵琶湖について、流域の多様な主体の連携の下、水質の保全、水源のかん養、自然的環境・景観の保全など、琵琶湖の総合的な保全を推進する。特に、事業連携の推進による効果的な水質改善方策について検討を行う。



施策効果

- ◎ 新たな国土計画体系に対応した大都市圏整備方策の見直しによる、実効性の高い大都市圏の整備の推進
- ◎ 事業連携による琵琶湖の総合的な保全の推進により、着実に水質向上を達成
 - ・ 第1期(平成22年頃まで): 昭和40年代前半レベルの流入負荷達成
 - ・ 第2期(平成32年頃まで): 昭和40年代前半レベルの水質状況達成

5. 事業の重点化・効率化

(1) 政策評価による事業の推進

所管事業に設定した成果目標（業績指標等）に基づき、政策評価等を的確に実施し、予算に反映する。

【主な業績指標】

① 都市域における水と緑の公的空間確保量

業績指標：12㎡/人（H14）→約4%増（H16）→13㎡/人（H19）
（12㎡/人を約1割増）

<指標の定義>

都市域における（港湾の区域を含む）自然的環境（樹林地、草地、水面等）を主たる構成要素とする空間であり、制度的に永続性が担保されている空間の確保量（面積）を都市域人口で除したものの。

② 汚水処理人口普及率

業績指標：76%（H14）→79%（H16）→86%（H19）

<指標の定義>

総人口に対して、下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合。

③ 都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量

業績指標：800ha（H14）→1,510ha（H16）→2,500ha（H19）

<指標の定義>

国際競争力の向上が必要な地域（都市再生緊急整備地域等）において、土地区画整理事業等による都市基盤の整備によって、民間による建築投資を可能とした量を床面積で表す。

④ 都市機能更新率（建築物更新関係）

業績指標：31.8%（H15）→32.8%（H16）→目標値 36%（H20）

<指標の定義>

特に一体的かつ総合的に再開発を促進すべき地区（都市再開発方針に位置付けられた、いわゆる2号地区及び2項地区等の区域）における宅地面積のうち4階建て以上の建築物の宅地面積の割合。

(2) 事業の重点化

① 下水道事業

国民の安全・安心の確保の観点から、ハード、ソフト対策及び自助の取組を盛り込んだ都市浸水対策を実施するとともに、下水道の地震対策や被災時の下水道機能のバックアップ対策等を重点的に推進する。

- ・下水道総合浸水対策緊急事業の創設等による都市の浸水対策の推進

国 費 1,672億円 (4.3%増)

- ・下水道地震対策緊急整備事業の創設による地震に強いまちづくりの推進

国 費 282億円 (皆 増)

② 都市公園事業

防災公園や国家的事業に関連する公園など、国が定める政策課題に対応した公園事業について重点化し、特に緊急に実施する必要がある防災公園の整備について、事業の重点的实施を図る。

- ・防災公園の整備

国 費 501億円 (5.0%増)

③ 都市環境整備事業

人口減少時代に対応し、中心市街地の再生を図るため、意欲のある地区について、都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生を中心とした暮らし・にぎわい再生事業の創設、まちづくり交付金による支援の充実強化等を行い、中心市街地に対する施策の「選択と集中」を図る。

- ・暮らし・にぎわい再生事業の創設

国 費 90億円 (皆 増)

- ・まちづくり交付金の拡充

国 費 2,380億円 (23.3%増)

④ 街路事業

都市圏の安全で円滑な交通を実現するため、公共交通機関支援、まちづくりの核となる交通結節点整備、賑わいを創出する歩行者空間整備をはじめとする将来都市像実現に必要な施策を重点的に推進する。また、社会問題化している「開かずの踏切」等に対応するため踏切対策をスピードアップするとともに、防災環境軸の核となる都市計画道路を重点的に整備する。

- ・連続立体交差事業

国 費 960億円 (4.9%増)

- ・公共交通機関支援等

国 費 427億円 (1.2%増)

(3) 効率性・透明性の向上

① 時間管理概念による事業の推進

○ 都市計画道路整備プログラムの策定

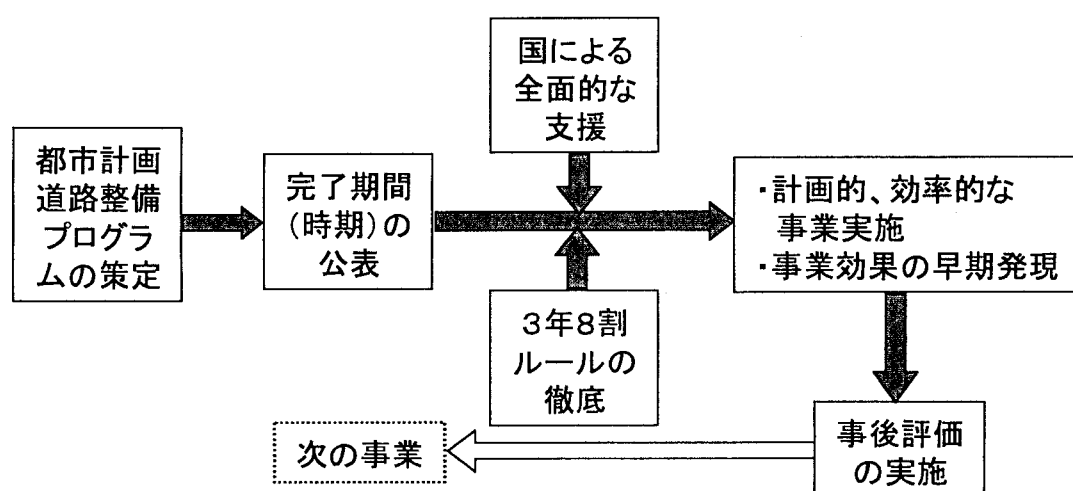
都市計画道路整備プログラムは、1) 事業化の必要性の熟考、整備時期の公表等による行政の透明性、公平性等の確保 2) 用地確保等の関連施策の円滑な実施による効率的・効果的な道路整備の実施等の観点から、重要なものであり、平成17年3月現在で239市区町村において策定済み（うち63市区町村で公表済み）であるが、今後とも地方公共団体への普及促進に努める。

○ 「完了期間宣言路線」等の重点整備

民間投資誘発効果の高い都市計画道路の整備をより一層推進するため、地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等について、一定期間内（例えば3年以内）に完了させる路線として公表する取組を行っている。この公表路線（「完了期間宣言路線」）については、用地買収・整備を重点的に支援する。

○ 土地収用の活用

事業の進行管理の適正化の観点から、用地取得率80%又は用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までの収用裁決申請等の手続を行うことにより、都市計画道路の早期完成を図る。また、土地収用制度の活用を視野に入れた事業認可期間の適切な設定等について、地方公共団体への周知に努める。



② P F I 事業の推進

○ 下水道事業

下水道事業においては、これまで以下の4事業について実施方針の公表がなされ、このうち2事業についてP F Iによる事業化がなされている。今後とも、汚泥の有効利用等V F M (Value for Money) の出る可能性のある分野においてP F Iによる事業実施を推進する。

○東京都森ヶ崎水再生センター常用発電設備整備事業（事業中）

事業主体：東京都区部

場 所：東京都森ヶ崎水再生センター

○横浜市環境創造局改良土プラント増設・運営事業（事業中）

事業主体：横浜市

場 所：横浜市北部第二水再生センター

○横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業（平成18年度事業予定）

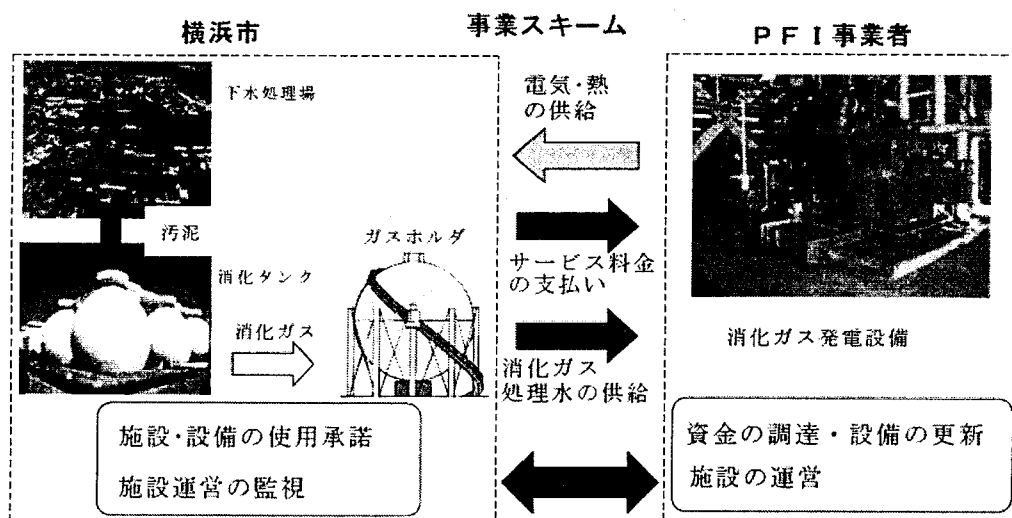
事業主体：横浜市

場 所：横浜市北部汚泥資源化センター

○大阪市津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業（平成18年度事業予定）

事業主体：大阪市

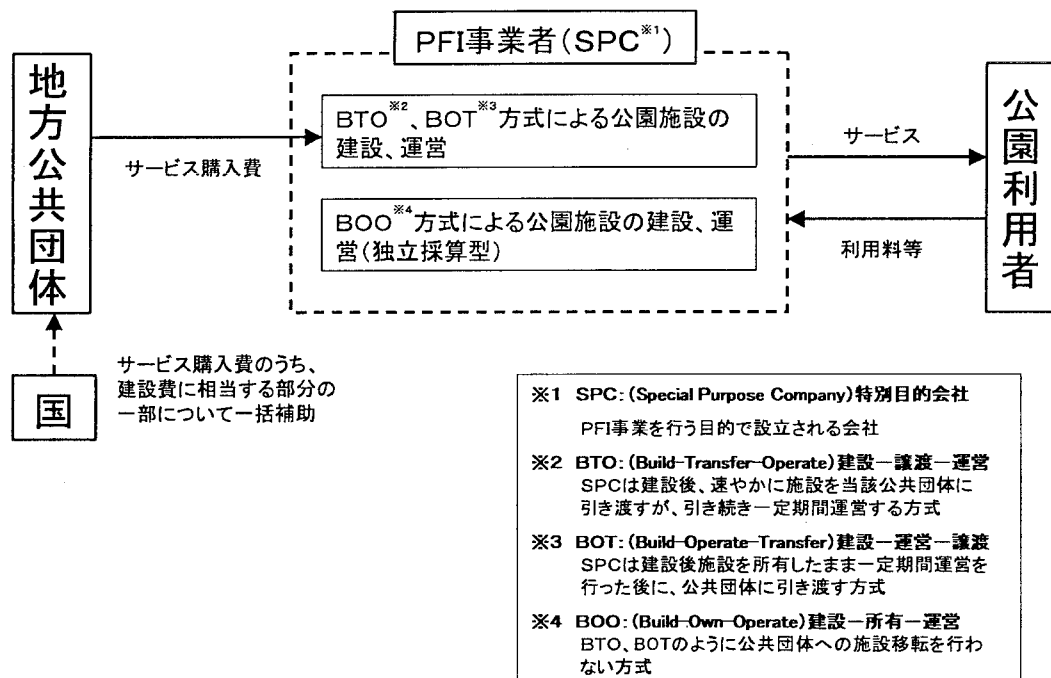
場 所：大阪市津守下水処理場



○ 都市公園事業

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した都市公園の整備等を促進するため、尼崎の森中央緑地(兵庫県)、噴火湾パノラマパーク(北海道)において引き続き補助事業により支援を行う。

【PFI事業における国庫補助事業活用スキームの例】

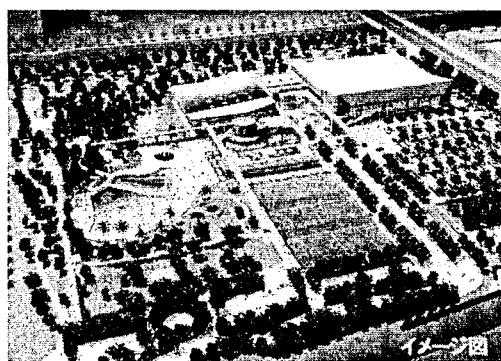


【現在の取組状況】

PFI事業の期間	PFI事業への補助導入による支援等	下線部は補助事業により実施
13～	海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業(県立湘南海岸公園) 【神奈川県】	BTO: 体験学習施設 BOO: 水族館
15～	長井海の手公園整備等事業 【神奈川県】	BTO: 園地、管理事務所、休憩所等 BOT: 駐車場、レストラン、売店ほか
15～	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設整備事業 【兵庫県】	BTO: プール、屋外・屋内健康増進施設
16～	噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業 【北海道】	BTO: ビジターセンター等 BOT: オートキャンプ場等

<尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設概要>

【事業主体】: 兵庫県 【位置】: 尼崎市
 【事業面積】: 約3.5ha(全体面積18.9ha)
 【契約期間】: 20年
 【PFI事業概要】:
 プール施設及びフィットネス施設、グラウンドゴルフ、フットサルコート、森の子ども広場、森のギャラリー等からなる健康増進施設(民間提案施設)に関する調査・設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務
 【PFI事業期間】: H15・12月—H35・3月末



6. 国庫補助負担金の見直し

「三位一体の改革について」の政府・与党合意等に基づき、国庫補助負担金改革を実施。

下水道

《重点化・スリム化》

- ・ 広域的な水質保全等の事業効果の大きい事業に重点化することにより、抑制。

《交付金化》

- ・ 汚水処理施設整備交付金〔地域再生基盤強化交付金〕を拡充。

都市公園

《重点化・スリム化》

- ・ 防災上の必要性があるもの等を除き、都市公園に係る補助事業を抑制。
- ・ 都市公園整備事業（市町村）の単年度国費の下限を引上げ。

（1，000万円→1，500万円）

市街地整備

《重点化・スリム化》

- ・ 都市再生推進事業費補助のうち次世代都市整備事業を廃止。

《交付金化》

- ・ まちづくり交付金を拡充。（1，930億円→2，380億円）

街 路

《運用改善》

- ・ 計画策定や評価などのソフト面の検討経費を計上可能とする地方道路整備臨時交付金の運用改善。

《重点化・スリム化》

- ・ 住宅宅地供給を促進する必要がある地域における街路事業の採択基準の引上げ。（5億円→7.5億円）

7. 「政策群」の取組

政策群名 【関係府省】	目標達成のための主要な手段(国土交通省関係)
緑豊かで安全・快適な都市の再生 【内閣府(防災担当)、警察庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省】	[予算] 都市景観整備、水と緑のネットワーク形成、旅客施設等のバリアフリー化、地域住宅交付金、良好な水辺環境の整備、密集市街地の緊急整備、住宅・建築物の耐震化、雨水対策、特定交通安全施設等整備事業、民間都市開発推進機構による都市再生支援業務、まちづくり交付金、まち再生総合支援事業、渋滞解消に資する道路等の整備、暮らし・にぎわい再生事業 等 [規制改革等] 景観・緑関連法制の的確な運用、無電柱化推進計画に基づく無電柱化の推進、バリアフリー関係法令の見直し、高層住宅に関する容積率緩和、河川敷地占用許可準則・地域住宅特別措置法・改正建築物耐震改修促進法・密集市街地整備法・特定都市河川浸水被害対策法・都市再生特別措置法等の活用等、路上工事縮減の推進、まち再生総合支援プランの活用 等
外国人が快適に観光できる環境の整備 【総務省、法務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】	[予算] ビジット・ジャパン・キャンペーン、訪日外国人旅行環境整備事業、観光ルネサンス事業 等 [規制改革等] 景観法により措置される各種制度の的確な運用、景観法の基本理念の普及啓発等、改正外客誘致法等により措置される各種制度の的確な運用 等
都市と農山漁村の共生・対流の推進 【総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省】	[予算] 都市と農山漁村の共生・対流に関する情報の受発信機能の強化、既存ストックの活用等交流拠点の整備 [規制改革等] 市民農園の開設促進に向けた規制緩和、景観等に優れた魅力ある農村づくりの促進に向けた制度改革 等

※下線部は、都市・地域整備局関係部分

8. 平成18年度都市・地域整備局関係予算成果目標別総括表

【公共事業関係費】

(単位:国費、百万円)

政 策 目 標	18 年 度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)
○ 暮 ら し	627,547	690,767	0.91
政策目標 子育てしやすい社会の実現	1,792	1,893	0.95
歩いていける身近な場所における都市公園の整備の推進	1,792	1,893	0.95
政策目標 住環境、都市生活の質の向上	546,926	599,099	0.91
地域再生のためのまちづくり	249,700	209,000	1.19
良好な住環境の整備に資する下水道事業の推進	283,928	344,508	0.82
政策目標 アメニティ豊かな生活環境の形成	33,533	39,180	0.86
「緑の回廊構想」の推進	14,236	14,001	1.02
政策目標 良質で安全な水の安定した利用の確保	45,296	50,595	0.90
水道水源域における下水道事業の推進	45,296	50,595	0.90
○ 安 全	267,836	229,850	1.17
政策目標 水害等による被害の軽減	180,774	175,963	1.03
下水道総合浸水対策緊急事業の創設 等	167,185	160,333	1.04
政策目標 地震・火災による被害の軽減	87,062	53,887	1.62
地震危険度マップ等の整備の推進による密集市街地の緊急整備	1,520	810	1.88
避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備の推進	50,067	47,677	1.05
下水道地震対策緊急整備事業の創設	28,175	—	皆 増
○ 環 境	173,569	176,110	0.99
政策目標 良好な自然環境の保全・再生・創出	13,927	14,970	0.93
温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和等のための公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進	11,573	12,506	0.93
政策目標 良好な水環境への改善	140,650	140,721	1.00
合流式下水道の改善や下水道高度処理の推進	140,650	140,721	1.00
政策目標 循環型社会の形成	18,992	20,419	0.93
下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進 等	18,992	20,419	0.93
○ 活 力	51,471	52,572	0.98
政策目標 国際的な水準の交通サービスや国際競争力等の確保・強化	18,650	17,777	1.05
民間都市開発の支援等都市再生の推進	15,225	13,103	1.16
政策目標 都市交通の快適性・利便性の向上	1,922	1,571	1.22
効率的な交通拠点整備のための駅まち協働事業の推進	1,922	1,571	1.22
政策目標 地域間交流・観光交流等内外交流の推進	30,899	33,224	0.93
観光立国の実現	30,899	33,224	0.93
○ 共通の政策課題	19,631	21,280	0.92
政策目標 I T 革命推進	19,631	21,280	0.92
下水管きよを活用した光ファイバー網の整備促進	19,631	21,280	0.92
合 計	1,140,054	1,170,579	0.97

(注)1. 各分野には、主要な施策を掲載している。

2. 本表の他、土地区画整理事業資金融資において、国費205百万円がある。

9. 平成18年度都市・地域整備局関係予算重点4分野別総括表

【公共事業関係費】

(単位:国費、百万円)

重 点 4 分 野	18 年 度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A/B)
1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	1,069,235	1,040,027	1.03
まちづくり支援措置充実等による地域再生・都市再生の推進	253,972	214,131	1.19
地域再生・都市再生の核となる交通結節点整備の推進	9,083	8,709	1.04
良好な景観形成等に資する緑地・水環境整備、無電柱化の推進	44,736	48,271	0.93
東海・東南海・南海地震等大規模地震防災対策の推進	71,100	48,086	1.48
密集市街地の解消等安全な市街地の形成	12,210	9,142	1.34
都市における緊急かつ総合的浸水対策に資する下水道事業の推進	131,804	124,613	1.06
2. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策	62,019	65,470	0.95
高齢者にとって快適な生活環境の整備に資する下水道事業の推進	15,593	18,733	0.83
歩いていける身近な場所における都市公園等の整備	1,792	1,893	0.95
歩行空間のバリアフリー化の推進	30,697	31,368	0.98
3. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応	388,611	427,324	0.91
指定湖沼、三大湾、水道水源域等における下水道事業の推進	231,268	268,705	0.86
合流式下水道の改善や高度処理実施等の水質保全対策の推進	132,403	132,367	1.00
温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和等のための公園緑地の整備、緑地の保全、緑化の推進	13,927	14,970	0.93
4. 人間力の向上・発揮－教育・文化、科学技術、I T	20,302	21,960	0.92
下水管きよを活用した光ファイバー網の整備促進	19,631	21,280	0.92
重 点 4 分 野 計	1,540,167	1,554,781	0.99

(注)1. 各分野には、主要な施策を掲載している。

2. 本表の他、土地区画整理事業資金融資において、「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」に、国費205百万円がある。

II. 事業別予算概要

1. 下水道事業の推進

(1) 基本方針

国民の安全・安心の確保の観点、地域再生・都市再生を推進する観点等を重視し、「安全」「環境」「暮らし」に資する下水道事業として、以下の施策を推進する。

- ① 都市を浸水から守り、地震に対して強いまちづくりを進めるために、以下の事業を推進する。
 - ・下水道における緊急かつ総合的な都市浸水対策の推進
 - ・緊急かつ重点的な下水道地震対策の推進
 - ・下水道施設の機能高度化の推進
- ② 良好な水環境を創出し、循環型社会形成等に資するため、以下の事業を推進する。
 - ・合流式下水道の緊急改善の推進
 - ・水質保全上重要な水域に係る普及促進と高度処理の積極的推進
 - ・下水道資源・施設の有効利用の推進
- ③ 普及が後れている中小市町村等において、下水道の普及を推進する。

関 連 指 標	予算額 (単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
下水道処理人口普及率	(0.85) 5,093	(0.82) 2,839	○良好な住環境の整備に資する下水道の普及促進
水道水源域における下水道処理人口普及率	(0.89) 871	(0.90) 453	○水道水源域における下水道の普及促進
床上浸水を緊急に解消すべき戸数	(1.04) 746	(1.04) 373	○下水道総合浸水対策緊急事業の創設等による都市の浸水対策の推進
下水道による都市浸水対策達成率	(1.04) 2,605	(1.04) 1,299	
環境基準達成のための高度処理人口普及率	(0.97) 1,274	(0.99) 736	○高度処理共同負担事業に係る国庫補助対象範囲の拡充等による公共用水域の水質の保全
合流式下水道改善率	(1.01) 1,342	(1.01) 671	○合流式下水道緊急改善事業の推進等
下水汚泥リサイクル率	(0.90) 343	(0.93) 190	○下水汚泥の再資源化と広域的処理の推進

(2) 下水道事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	1,288,224	687,048	1,380,296	749,053	0.93	0.92
下水道事業調査費等	804	2,541	834	3,279	0.96	0.77
小 計	1,289,028	689,589	1,381,130	752,332	0.93	0.92
都市水環境整備 事業費補助等	90,444	45,697	90,935	45,787	0.99	1.00
合 計	1,379,472	735,286	1,472,065	798,119	0.94	0.92

(3) 主要事項

① 下水道総合浸水対策緊急事業の創設

地下街や一定規模の浸水実績があるなど、浸水防止に取り組む必要性が高い地区において、ハード対策に加え、ソフト対策の強化や自助による取組も盛り込んだ計画期間5年間以内の「下水道総合浸水対策緊急計画」を地域住民等とともに策定し、下水道の浸水対策を緊急かつ重点的に推進する。

(p. 19 参照)

② 下水道地震対策緊急整備事業の創設

地震対策に取り組む必要性が高い地域において、計画期間5年間以内の「下水道地震対策緊急整備計画」を策定し、地震時においても下水道が最低限有すべき機能を確保する耐震化を緊急かつ重点的に促進するとともに、被災した場合における下水道機能のバックアップ対策等を進める。

(p. 17 参照)

③ 高度処理共同負担事業に係る国庫補助対象範囲の拡充

「高度処理共同負担事業」の活用により、高度処理を行う他の地方公共団体の費用の一部を負担し、自らの窒素又はリンの削減目標量を達成する終末処理場については、その処理区域に係る污水管きよの整備に対して、国庫補助対象範囲が拡充されている「自ら高度処理を行う場合」の国庫補助対象範囲を適用する。(p. 22 参照)

④ 新世代下水道支援事業制度の拡充

新世代下水道支援事業制度(リサイクル推進事業：未利用エネルギー活用型)の要件を拡充し、下水処理場外で下水道バイオガスを公共又は公益の用途に活用する場合、下水道バイオガスを供給するために必要な施設(下水処理場内に設置するものに限る。)を国庫補助対象とする。(p. 24 参照)

⑤ 都道府県過疎代行制度の拡充

都道府県過疎代行制度の対象要件を緩和し、合併を行った市町村を対象に、合併前の市町村区域の単位で対象要件を判断し、都道府県過疎代行制度の適用が可能となるよう制度の拡充を図る。

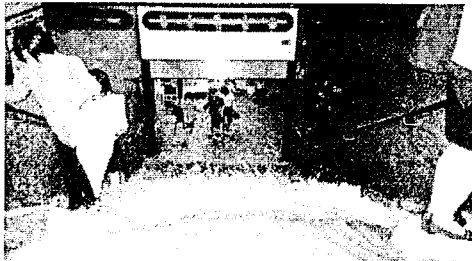
〔参 考〕

下水道事業の効果

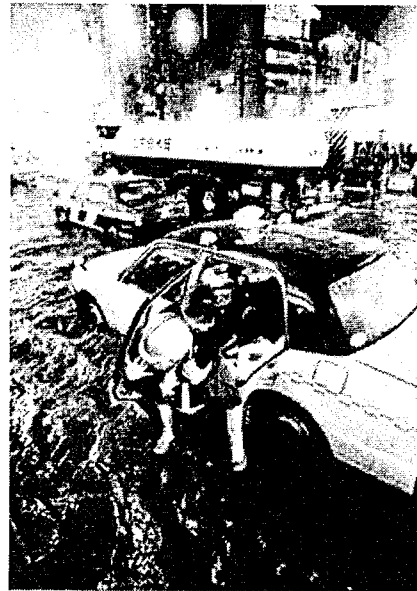
○浸水対策の推進

目 的：降雨に対して安全な都市を実現

整備状況：床上浸水を緊急に解消すべき戸数
7.4 万戸(H16 末)



平成 1 1 年福岡市



平成 1 6 年東京都新宿

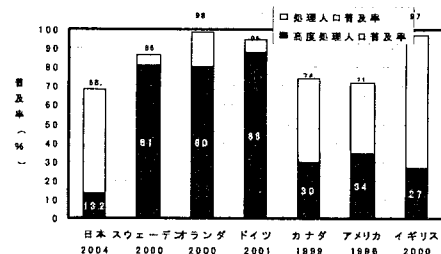
○高度処理の推進

目 的：閉鎖性水域等の水環境を改善

整備状況：環境基準達成のための高度処理人口普及率：13.2%(H16 末)



赤潮の発生（三河湾）〈愛知県水産試験場提供〉



立ち後れている日本の高度処理

○下水道の普及促進

目 的：衛生的で快適な生活を早期に実現

整備状況：下水道処理人口普及率：68.1%(H16 末)

100%		100%		(平成16年度末)	
99.4%		97%		97%	
				99%	
		下水道を使える予定の人々		都道府県単位による 最新認定 75.5% 85.5%	
		90.8%			
		77.6%		68%	
		70.4%			
全国平均 68.1%				58.5%	
		下水道を使える人々		36.3%	

2. 都市公園等事業の推進

(1) 基本方針

緑とオープンスペースの総合的・計画的確保

良好な景観形成等を目的として整備された景観緑三法の的確な推進を図るとともに、都市公園事業や緑地保全事業等の一体的実施、道路・河川等との事業間連携、民間事業者が行う緑化等との協働により、総合的・効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を図るため、都市公園の整備、都市緑化、緑地保全施策により、以下の取組を重点的に推進する。

① 安全・安心な都市の形成への対応

地震災害時の避難地・避難路、火災の延焼防止帯、復旧・救援活動拠点等となる都市公園等の緊急かつ計画的な整備

② 地球環境問題等への対応

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、自然再生等に資する緑とオープンスペースの確保

③ 豊かな地域づくりへの対応

地域の歴史的・文化的・自然的資源と一体となり、地域の活性化、観光振興、地域間の交流・連携に資する都市公園等の整備

④ 参画社会への対応

多様な主体の参画・協働による緑とオープンスペースの確保と活用

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(1.04) 1,143	(1.05) 501	○避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備
生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	(0.92) 322	(0.93) 139	○自然再生緑地整備事業
全国民に対する国営公園の利用者数の割合	(0.93) 309	(0.93) 309	○国営公園の計画的な整備及び適正な維持管理の推進
歩いていける範囲の都市公園の整備率	(0.94) 39	(0.95) 18	○歩いていける身近な場所における都市公園の整備
都市域における水と緑の公的空間確保量	(0.80) 600	(0.81) 247	○「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成 ○観光振興拠点等となる都市公園の整備

(2) 都市公園等事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	37,309	37,309	38,398	38,398	0.97	0.97
維 持 管 理	11,205	11,205	11,314	11,314	0.99	0.99
整 備	26,104	26,104	27,084	27,084	0.96	0.96
都 市 公 園	179,669	73,393	194,437	78,771	0.92	0.93
事 業 費 補 助	11,013	5,280	12,161	5,774	0.91	0.91
古 都 及 び 緑 地 保 全	469	605	486	518	0.97	1.17
都 市 公 園 調 査 費 等	228,460	116,587	245,482	123,461	0.93	0.94
小 計	13,265	5,370	12,710	5,215	1.04	1.03
緑 地 環 境 整 備 総 合	241,725	121,957	258,192	128,676	0.94	0.95
支 援 事 業 費 補 助						
合 計						

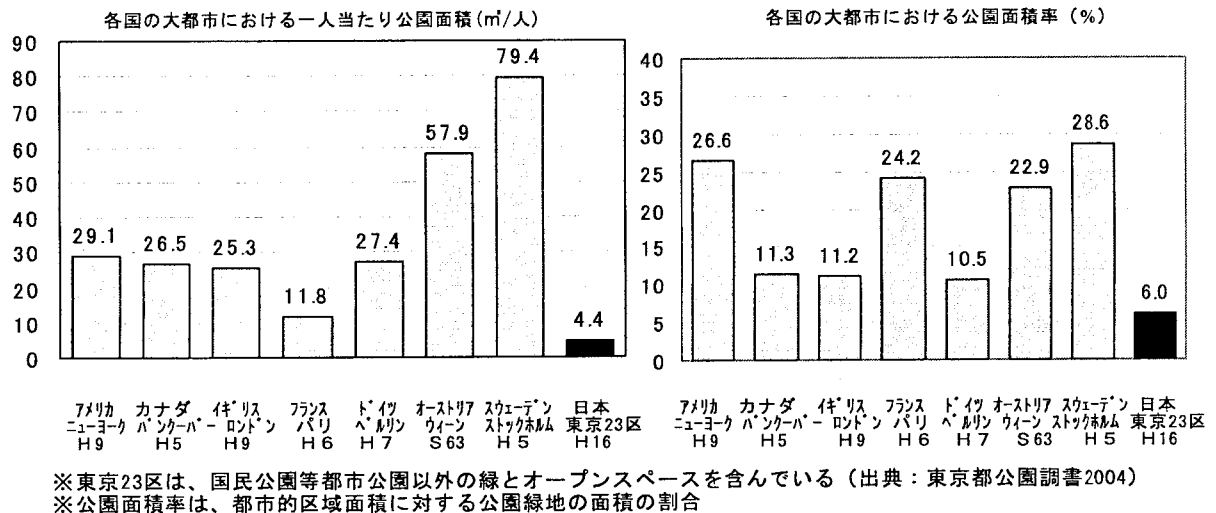
(3) 主要事項

- ① 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点として整備する国営東京臨海広域防災公園を始めとする、国営公園の計画的な整備を推進するとともに、平成17年にみどりの文化ゾーンを追加開園した国営昭和記念公園等の既開園16公園の適正な維持管理を行う。
- ② 国の定める政策課題への対応
 - 1) 防災公園の整備及び防災機能強化の推進
避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備を積極的に推進するとともに、地域防災拠点（救援部隊の前線基地、物資輸送拠点）となる防災公園の創設等を行い、効率的かつ効果的に都市の防災機能向上を図る。（p. 14参照）
 - 2) 観光振興の拠点となる都市公園等の整備の推進
快適で個性豊かな地域づくりを図るため、地域の歴史的・文化的資源の活用等により地域の個性を活かした観光振興の拠点となる都市公園、地域間の交流・連携の拠点となる都市公園や国家的イベントの会場となる都市公園等の整備を推進する。
 - 3) 自然再生緑地の整備の推進
環境への負荷が小さく持続可能な都市づくり、自然と共生する魅力的な都市の実現を図るため、都市における自然再生及び多様な生物の共生生育基盤の確保等、環境の向上に資する良好な緑地の整備を推進する。
- ③ 立体公園、借地公園等の活用による効率的・効果的な公園緑地確保の推進
- ④ 都市公園整備水準を踏まえた重点化等
都市公園整備の後れている市町村に重点を置き、歩いていける身近な都市公園等の整備を着実に推進する。
- ⑤ 古都保存及び緑地保全の推進
古都保存事業及び緑地保全事業により、古都における歴史的風土の保存、都市における良好な自然環境を形成する緑地の保全を推進する。
- ⑥ 「緑の回廊構想」の推進及び都市公園の整備、緑地保全事業及び民有緑地の公開に必要な施設整備などを一体的に支援する緑地環境整備総合支援事業の推進

〔参 考〕

○ゆとりとうるおいを実感できる公園ストックの確保

現況：1人当たり都市公園等面積 約8.9㎡ (H17.3.31現在)

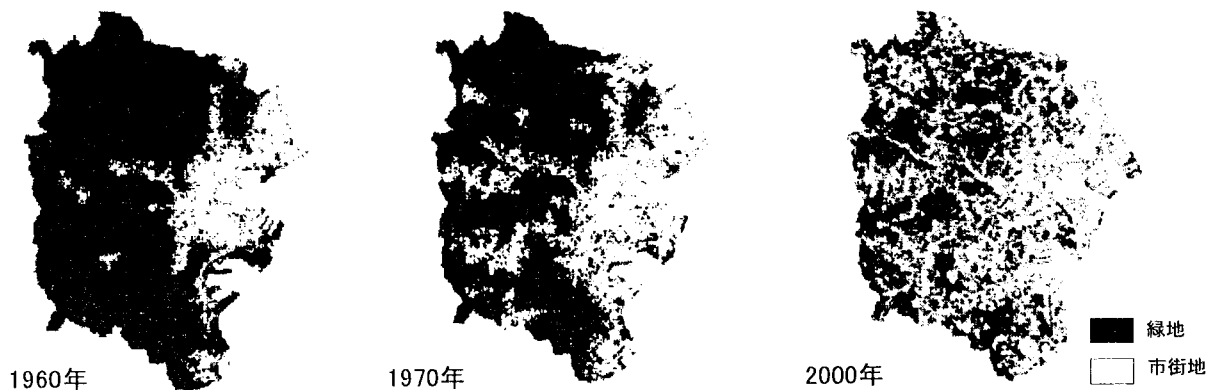
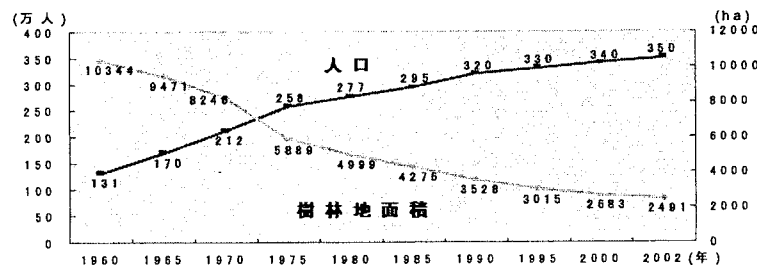


○緑地の保全、緑化推進のための法制度の適用 (H17.3.31現在)

地 区 名	指定地区数	面積(ha)
歴史的風土特別保存地区	51	5,922.7
明日香村における第1種及び第2種歴史的風土保存地区	5	2,404.0
近郊緑地特別保全地区	26	3,455.5
特別緑地保全地区	325	1,765.6
市民緑地	110	82.1
認定緑化施設	14	5.0

○横浜市における緑地と市街地の推移

横浜市ではこの40年間、人口は3倍に増加、樹林地は1/4に減少
(横浜市緑の基本計画)



3. 街路事業の推進

(1) 基本方針

街路事業においては、安全・安心な社会の確立、少子高齢社会や地球環境問題への対応、ユニバーサルデザインの実現、中心市街地等における都市の活力の再生等、我が国の都市が抱える諸問題に対応するため、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開を図る。

具体的には、将来都市像を実現するために地域主導で策定する「都市交通の戦略」に基づく支援、踏切対策のスピードアップ、防災環境軸の核となる都市計画道路の整備等を行う。

(2) 街路事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
街 路	636,786	349,803	668,286	366,391	0.95	0.95
区 画 整 理	191,209	106,489	205,028	114,430	0.93	0.93
再 開 発	36,806	20,070	39,927	22,008	0.92	0.91
街 路 交 通 調 査	2,670	1,188	3,165	1,517	0.84	0.78
合 計	867,471	477,550	916,406	504,346	0.95	0.95

(3) 主要事項

① 踏切対策のスピードアップ

社会問題化している「開かずの踏切」等に対応するため、緊急対策が必要な踏切すべてについて、歩道拡幅、賢い踏切の設置などの「速効対策」と、生活道路中心のミニ連立など連続立体交差事業等の「抜本対策」を両輪として、緊急かつ重点的に踏切対策を推進し、踏切による交通渋滞、踏切事故、市街地分断の解消・緩和を図る。

・踏切対策のスピードアップ (p. 20 参照)

② 都市交通の戦略の策定・実施

地域主導で魅力ある将来都市像とその実現に必要な安全で円滑な都市交通を実現するためには、各モード間の連携強化とそれに基づく施策の総合的な推進が必要となっている。このため、地方公共団体が地域の関係者とともに、将来都市像及び都市交通施策とその実施プログラム等を内容とする都市交通の戦略を策定し、それに基づく公共交通機関、中心市街地や交通結節点における歩行者空間、駐車場等の都市交通施設の整備や管理等の都市交通施策を展開することを推進する。

・都市交通の戦略の策定・実施 (p. 21 参照)

1) 戦略策定に対する支援

地方公共団体が、道路管理者、警察等の関係者で構成される協議会等において、魅力ある将来都市像と、その実現に必要なハード・ソフト一体となった都市交通施策や実施プログラム等を内容とする都市交通の戦略の策定を行うことに対して補助する。

2) 道路交通適正化のための公共交通利用促進施策に係る経費の創設

道路交通適正化の観点から、L R T優先信号システムの高度化など情報技術を活用して公共交通機関の利用を促進するためのシステムの開発及び実証実験を実施するとともに、実証実験と連動したシステムの導入に対する支援（補助率2／3）を行う。

3) 都市再生交通拠点整備事業の対象地区の拡充

少子高齢社会への対応の一環として、人にやさしい都市交通体系の構築を図るため、都市再生交通拠点整備事業の対象地区を拡充し、交通バリアフリー法においてバリアフリー化が必要とされている「1日の乗降客数がおおむね5千人以上の駅を中心とした地区」において、駅構内のバリアフリー化とあわせて、駅前市街地までのバリアフリー化を促進する。

③ 「完了期間宣言防災路線」の重点整備

重点密集市街地（全国8,000ha）内の「防災環境軸」の核となる都市計画道路で、防災上緊急に整備する路線として①完了期間及び②防災機能概成期間（5年以内）を宣言した路線（「完了期間宣言防災路線」）について、宣言どおり達成するように、地方公共団体は、徹底した進捗管理を行い、国は予算の重点配分等により重点的に支援する。（p. 16参照）

④ 進め方の改革

1) 地方道路整備臨時交付金の更なる運用改善

成果目標をより効果的・効率的に達成するため、地方道路整備臨時交付金において計画策定や評価などのソフト面の検討経費を計上可能とし、地域の創意工夫による道路整備の支援を充実する。

2) 成果志向の街路事業の展開

より効果的、効率的かつ透明性の高い行政運営への転換を図るため、時間管理概念の徹底と整備効果を意識した都市計画道路整備を推進する以下の取組を支援する。（p. 32参照）

- ・地域の課題に対する街路事業の定量的な成果目標の設定
- ・都市計画道路整備プログラムの策定・公表
- ・完了期間宣言の実施（一定期間内に完了させる路線として公表する取組）
- ・土地収用の活用等を通じた適切な事業進行管理
- ・事業完了後の効果把握・公表

(参 考)

○街路の整備状況

- ・都市計画幹線道路の改良率は53.9%（平成16年3月現在）

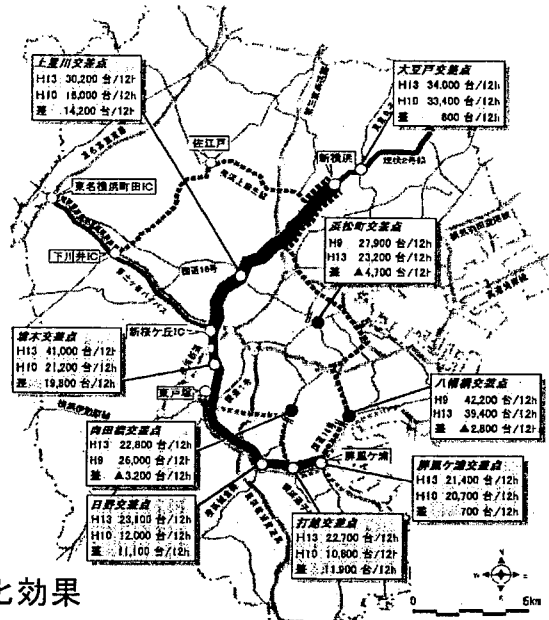
○街路事業の整備効果

- ・都市計画道路の整備による渋滞緩和

都市部において交通渋滞が緩和され経済社会活動が円滑化。物流機能強化、中心市街地活性化等の面で効果。

(例) 環状2号線(横浜市の都心部を囲む環状道路延長24.5km)の整備効果
(平成13年3月供用)

	開通前	開通後
走行時間の短縮 屏風ヶ浦 →新横浜	約 54分	約 41分
東名横浜町田IC →新横浜	約 56分	約 32分

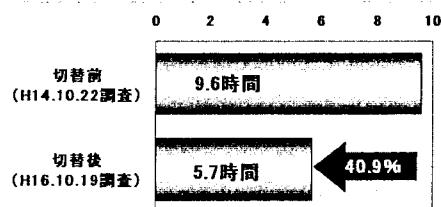


- ・連続立体交差化による道路交通円滑化効果

踏切部における交通渋滞や踏切事故の危険性を一気に解消するとともに、踏切遮断によるCO₂排出量の削減など環境面の効果も大きい。

(例) JR阪和線上り線高架化の整備効果

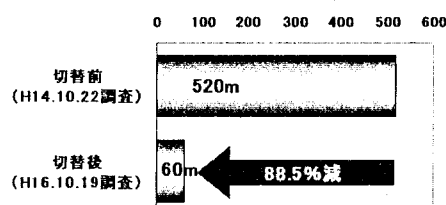
- ①1日当たりの踏切遮断時間が約4割減少するなど、踏切遮断時間は大幅に短縮



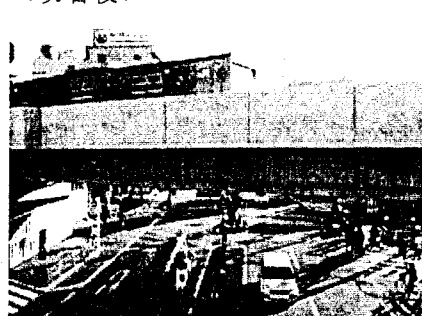
<切替前>



- ②朝のラッシュ時に、踏切東側の平均渋滞長が約9割減少し、交通渋滞が大幅緩和



<切替後>



4. 市街地再開発事業の推進

(1) 基本方針

我が国経済の活力の源泉である都市について、都市機能の陳腐化、交通混雑、防災上の危険等の問題の解消により都市の再生を図るとともに、民間による都市への投資を誘発し、我が国の経済構造改革に寄与することが求められている。

このため、市街地再開発事業等においては、都市の魅力及び国際競争力の向上の観点から、民間活力を最大限活用しつつ、特に以下の点に重点を置いて強力に事業を推進する。

- ① 防災上危険な密集市街地の解消
- ② 空洞化の進む中心市街地の活性化
- ③ 都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成
- ④ 都心居住の推進のための住宅市街地の総合的な整備

上記の基本的認識の下、都市の再生に資する市街地再開発事業等を強力に推進する。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市機能更新率(建物更新関係)	(1.17) 720	(1.15) 132	民間活力による都市機能の高度化に資する再開発等の推進

(2) 市街地再開発事業等予算額

(単位:百万円)

区 分	18 年 度(A)		前 年 度(B)		倍 率(A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
市 街 地 再 開 発 事 業 一 般 会 計	82,236	15,770	77,636	14,816	1.06	1.06
道路整備特別会計 (都市開発資金融通特別会計)	36,806	20,070	39,927	22,008	0.92	0.91
市街地再開発事業等資金融資	4,950	400	5,406	1,350	0.92	0.30
合 計	123,992	36,240	122,969	38,174	1.01	0.95

(注) 1. 一般会計の市街地再開発事業には、市街地再開発事業、先導型再開発緊急促進事業の合計額を計上。

2. 道路整備特別会計には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。

(3) 主要事項

○ 市街地再開発事業による防災・減災方策

1) 市街地再開発事業等における防災性能強化の推進

再開発ビルの防災性能の強化に要する費用に対する補助の対象事業について、地域要件を撤廃するとともに、地域防災計画に基づく事業に重点化する。

(現行の要件)

地盤が軟弱な区域内で地方公共団体が策定する都市の防災対策に関する計画に基づき行われる事業。

ただし、次に掲げる地域内に限定。

- ① 三大都市圏の既成市街地等
- ② 指定都市・県庁所在の市の区域
- ③ 地震防災対策強化地域
- ④ 観測強化地域及び特定観測地域

(改正後の要件)

地盤が軟弱な区域内で地域防災計画に基づき行われる事業。(地域要件なし)

※杭長10メートルを超える部分の特殊基礎工事(免震構造工事を含む)

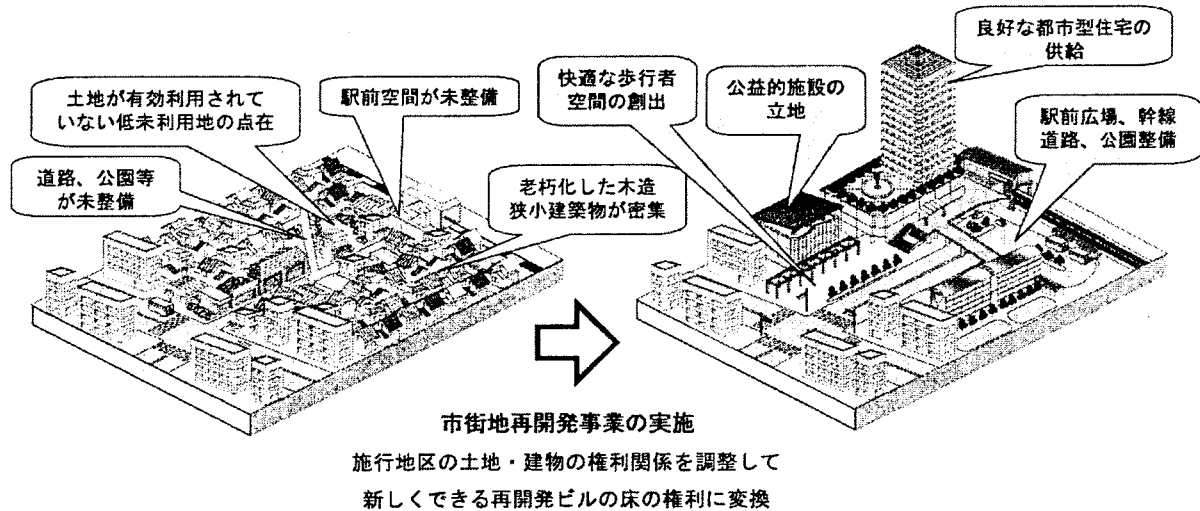
2) 阪神・淡路大震災復興関連事業の推進

阪神・淡路大震災に関連して行われる市街地再開発事業のうち、平成17年3月31日までに国庫補助採択を受けた事業については、非常災害時補助率(2/5)を平成22年3月31日まで適用する。

〔参 考〕

○市街地再開発事業の仕組み

- ・敷地を共同化し、高度利用することにより駅前広場等の公共施設用地を生み出す。
- ・従前権利者の権利は原則として等価で再開発ビルの床に置き換えられる（権利床）。
- ・高度利用で新たに生み出された床（保留床）を処分し、事業費に充てる。



○市街地再開発事業の必要性

1. 特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区（平成17年3月末現在）

	箇所数	面積 (ha)
計画的な再開発が必要な市街地	287	160,151
特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区	877	30,275

※ 都市再開発法第2条の3に基づく都市再開発方針に定められたものを集計

2. 防災上危険な密集市街地の解消

地 域	特に大火の可能性の高い危険な密集市街地
全 国	約 8, 000 ha
うち東京圏	約 2, 000 ha
うち大阪圏	約 2, 000 ha

出典：都市再生プロジェクト(第3次決定)

3. 空洞化の進む中心市街地の活性化（平成17年6月末現在）

中心市街地活性化法(※)第6条に規定する基本計画に位置付けられた市街地再開発事業地区（都市・地域整備局、住宅局 合計）：484地区

計画・構想中地区	事業中地区	事業完了地区	合計
274地区 (約57%)	103地区 (約21%)	107地区 (約22%)	484地区

(※) 中心市街地活性化法：中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（平成10年法律第92号）

○市街地再開発事業の効果

○ 都市構造の改善効果

- ・土地の高度利用：容積率が平均約7倍（約87%⇒約587%）
- ・道路等の公共施設の整備：整備率が平均約1.6倍（約24%⇒約38%）
- ・都市型住宅の供給：1地区当たり約150戸
- ・防災性の向上：不燃化率約23%⇒100%

※ 平成12年～16年度における完了地区の平均値

5. 都市再生推進事業の推進

(1) 基本方針

現下の社会・経済の緊急課題（国際都市間競争力の強化、複数施策の連携、21世紀の都市を先導する都市整備、大都市圏問題等に起因する課題等）に対応するため、国が積極的に責任と役割を果たしつつ地方公共団体や民間等多様な主体の参画を得て、戦略的に都市整備を進めるための事業を推進する。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.10) 16	(1.10) 8	○既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	(1.98) 34	(1.88) 15	○都市防災総合推進事業の拡充

(2) 都市再生推進事業予算額

(単位:百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	51,165	24,819	45,336	30,953	1.13	0.80

(注) 道路整備特別会計を含む。

(3) 主要事項

- ① 暮らし・にぎわい再生事業の創設 (p. 10 参照)
- ② まち再生総合支援事業 (まち再生出資業務) の拡充 (p. 11 参照)
- ③ 都市再生区画整理事業の拡充 (p. 13 参照)
- ④ 都市再生交通拠点整備事業の拡充 (p. 46 参照)
- ⑤ 都市防災総合推進事業の拡充 (p. 16 参照)
- ⑥ 宅地耐震化推進事業の創設 (p. 18 参照)
- ⑦ エコまちネットワーク整備事業の創設 (p. 23 参照)

6. 土地区画整理事業の推進

(1) 基本方針

都市再生・地域再生に資する土地区画整理事業について、集約型都市構造の実現、民間による事業展開等を図りつつ、特に、中心市街地の活性化と密集市街地の防災性の向上を推進する。

① 既成市街地の再生

我が国の都市は、拡散型の都市構造となってきたが、人口増加も頭打ちとなる中で、コンパクトな市街地に改編して集約型の都市構造を実現することが必要となっている。

このため、土地区画整理事業については、既成市街地の再生に重点を置いて推進することとしており、特に、全国各都市に共通の課題となっている中心市街地の活性化、20世紀の負の遺産の代表である密集市街地の防災性の向上を図る事業を推進する。

② 民間による事業展開

既成市街地の事業について、民間のノウハウ等をより一層活用するとともに、民間の動向や意向に対応して事業を推進する。

③ 停滞している組合事業の再生

近年の宅地需要や地価の低迷に伴い、経営困難になっている組合も見られることから、事業の見直しの早期実施を促進する。

④ 良好な都市環境の形成

景観法、電線類地中化に係る「無電柱化推進計画」（平成16年4月策定）等に基づき、美しい景観の形成を推進する。

また、地球環境問題に対応して、エネルギーの効率的な面的利用等を推進する。

関 連 指 標	予算額(単位:億円)		主 要 施 策
	事業費	国 費	
都市再生緊急整備地域等における民間投資誘発量	(1.10) 16	(1.10) 8	既成市街地の再生・再構築に資する都市再生区画整理事業

(2) 土地区画整理事業等予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (A)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
(一般会計)						
都市再生推進事業						
都市再生区画整理	7,705	3,430	7,224	3,216	1.07	1.07
都市開発事業調査	25	25	25	25	1.00	1.00
小 計	7,730	3,455	7,249	3,241	1.07	1.07
(道路整備特別会計)						
土地区画整理事業	191,209	106,489	205,028	114,430	0.93	0.93
土地区画整理事業調査	664	240	812	292	0.82	0.82
小 計	191,873	106,729	205,840	114,722	0.93	0.93
(都市開発金融特別会計)						
土地区画整理事業金融資産	12,490	205	13,640	660	0.92	0.31
合 計	212,093	110,389	226,729	118,623	0.94	0.93

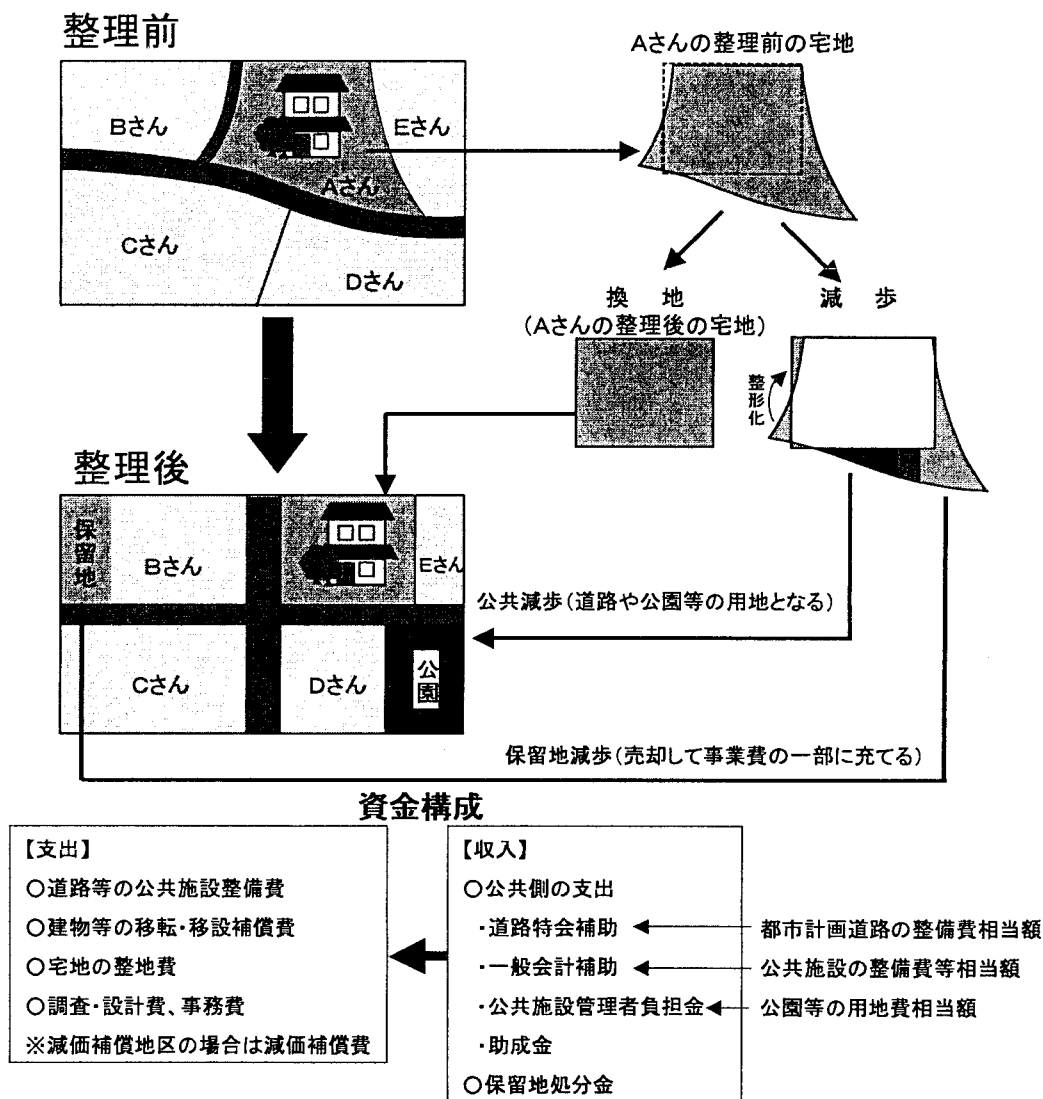
(注) 道路整備特別会計には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。

(3) 主要事項

- ① 中心市街地活性化のための拡充(都市再生区画整理事業)(p. 13参照)
 - 1) 教育文化施設、医療施設等の公益施設が立地する敷地上の既存建築物の移転補償費を補助限度額に追加する。
 - 2) 補助限度額における用地費の積算について、従来15%からの公共用地率の増分を基に算出していたが、この15%に代えて、土地所有者が自助努力によりセットバック(過小宅地は除き、前面道路幅員4mを確保。)した公共用地率を用いることができるものとする。
 - 3) 街路等の他事業と一体的に行われる複数の土地区画整理事業について、複数の土地区画整理事業の合計面積が補助面積要件を満たす場合も補助対象とする。
- ② 密集市街地の防災性の向上のための拡充(都市再生区画整理事業)
 - 1) 地域防災計画に定められた避難地・避難路・延焼遮断帯の周辺、避難地にあつて、耐火建築物が立地する敷地上の既存建築物の移転補償費を補助限度額に追加する。
 - 2) 補助限度額における用地費の積算について、従来15%からの公共用地率の増分を基に算出していたが、この15%に代えて、土地所有者が自助努力によりセットバック(過小宅地は除き、前面道路幅員4mを確保。)した公共用地率を用いることができるものとする。
 - 3) 街路等の他事業と一体的に行われる複数の土地区画整理事業について、複数の土地区画整理事業の合計面積が補助面積要件を満たす場合も補助対象とする。
 - 4) 安全市街地形成重点地区等の地区要件について、「東南海・南海地震防災対策推進地域」、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を追加する。

(参 考)

○土地区画整理事業の仕組み



地権者は減歩により都市計画道路や公園等の用地を負担します。一方で国庫補助により投入される都市計画道路等の用地費に相当する資金は、宅地の整地費等に充当され、地権者に還元されます。

○土地区画整理事業の実績（平成17年3月31日現在）

（1）着工市街地面積

土地区画整理事業の施行面積は、全国で約39万ha。

（うち完了約33万ha、実施中約6万ha）

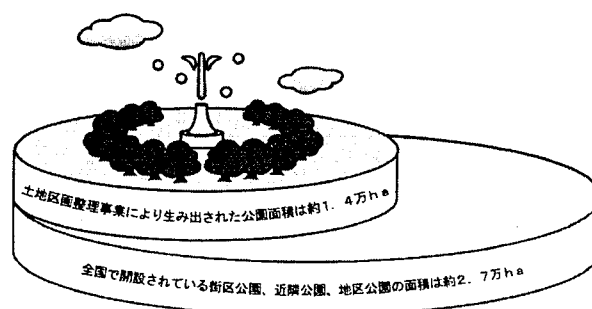
これは、東京23区面積の約6倍、全国DID面積の約1/3に相当する。



（2）整備公園面積

土地区画整理事業により生み出された公園面積は約1.4万ha。

これは、山手線内の面積の約2倍、全国で開設されている
街区公園、近隣公園、地区公園の約50%に相当する。



7. 民間都市開発推進機構

(1) 基本方針

良好な市街地の形成と都市機能の維持・増進を図るため、民間の資金とノウハウを活用しつつ、民間事業者が行う都市開発プロジェクトに対し、低利資金の供給や出資など民間都市開発推進機構の業務による支援を行い、その推進を図る。

(2) 民間都市開発推進機構予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都市再生推進事業	6,300	6,300	20,500	19,500	0.31	0.32
事業促進支援基金事業分	0	0	4,000	3,000	—	—
民間都市再生基金事業分	0	0	500	500	—	—
まち再生総合支援事業分	6,300	6,300	16,000	16,000	0.39	0.39
都市開発資金						
民間都市開発推進資金融資	8,000	1,700	7,920	3,400	1.01	0.50
参加業務分	4,400		4,220		1.04	
PFI無利子貸付業務分	0	1,700	100	3,400	—	0.50
都市再生支援業務分	3,600		3,600		1.00	
合 計	14,300	8,000	28,420	22,900	0.50	0.35

(注) この他に、民間都市開発推進機構補給金461百万円(前年度938百万円)がある。

(3) 主要事項

① 中心市街地におけるまち再生出資業務・参加業務等の拡充
(p. 11 参照)

② 参加業務・融通業務の対象地域に係る特例措置の延長

三大都市圏における優良な民間都市開発事業を引き続き推進するため、参加業務及び融通業務による支援対象となる特定民間都市開発事業の地域要件の特例措置(平成18年3月31日まで三大都市の一定地域についても対象地域とする)について、平成21年3月31日まで3年間延長する。

③ 参加業務・融通業務等の支援限度額に係る特例措置の延長

民間事業者の事業意欲を増進し、優良な民間都市開発事業の一層の推進を図るため、参加業務、融通業務等による支援限度額の算定方法に係る特例措置について、平成21年3月31日まで3年間延長する。

8. 独立行政法人都市再生機構

(1) 基本方針

平成16年7月に、都市再生に民間を誘導する事業を実施する独立行政法人都市再生機構が設立された。平成18年度については、中期計画等に基づき、民間投資を誘発し都市再生に資する事業に重点化して、着実な事業推進を図る。

(2) 独立行政法人都市再生機構予算額（都市・地域整備局所管分）

（単位：百万円）

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
都 市 機 能 更 新	53,876	600	64,182	300	0.84	2.00
防 災 環 境 軸 整 備	2,500	2,500	1,900	1,900	1.32	1.32
土 地 有 効 利 用	46,079	0	47,787	3,000	0.96	—
防 災 公 園 街 区	11,498	4,500	11,881	3,500	0.97	1.29
宅 地 供 給 推 進	18,456	0	27,995	400	0.66	—
まちなか再生・まちなか居住推進	3,000	3,000	—	—	皆増	皆増
合 計	135,409	10,600	153,745	9,100	0.88	1.16

（注）1. 都市機能更新は、住宅局所管分を含む。

2. 防災環境軸整備、土地有効利用、防災公園街区及びまちなか再生・まちなか居住推進は住宅局との共管である。

3. 宅地供給推進は、地方都市分を計上している。

4. このほかに補給金 16百万円（前年度81百万円）がある。

(3) 主要事項

① まちなか再生・まちなか居住推進型出資金の創設

中心市街地の再生を推進するため、地方公共団体の要請に基づき低未利用地を取得した上で、土地の集約化等権利調整を伴う事業を行い、地方公共団体と適切な役割分担を図りつつ、当該用地を核としたコーディネート、敷地整備、建物共同化等を進めることとし、このための用地取得等に出資金を充当する制度を創設する。

② 防災公園街区整備事業の対象地域の拡大

既成市街地の防災機能の強化を図るため、市街地整備と防災公園整備を一体的に推進する防災公園街区整備事業の対象地域に、新たに「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」及び「地震予知連絡会による観測強化地域又は特定観測地域」を追加する。

9. 独立行政法人奄美群島振興開発基金

(1) 基本方針

独立行政法人奄美群島振興開発基金は、国、地方公共団体と並ぶ奄美群島振興開発事業を推進する主体の一部として保証及び融資業務を一元的に行い、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完又は奨励し、諸産業の育成・振興を図る役割を果たしている。

奄美群島の振興開発に資する事業者に対して、低コストの資金により、円滑な資金供給を行うことで業務を効果的かつ安定的に推進し、地域産業の育成支援を通じて、奄美群島の自立的発展を目指すこととしている。

(2) 独立行政法人奄美群島振興開発基金予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業規模	財政投融資	事業規模	財政投融資	事業規模	財政投融資
貸 付	2,400	0	2,500	100	0.96	—
債務保証基金繰入	300	300	200	200	1.50	1.50
(外 保証計画)	(4,000)		(4,500)		(0.89)	
合 計	2,700	300	2,700	300	1.00	1.00

10. 都市整備に係る融資（都市開発資金貸付制度）

（１）都市開発資金貸付制度

都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体及び土地開発公社等に対し、公共施設や都市開発のための用地の先行取得資金について貸付けを行うとともに、市街地再開発事業及び土地区画整理事業の促進のため、市街地再開発組合等及び土地区画整理組合等に事業の施行等に必要な資金について貸付けを行う。また、独立行政法人都市再生機構による面的整備事業に要する費用や民間都市開発推進機構の業務に要する費用について無利子で貸付けを行う。

（２）都市開発資金予算額

（単位：百万円）

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
用地先行取得資金融資	3,564	0	4,300	0	0.83	—
市街地再開発事業等	(5,200)		(5,728)		(0.91)	
資金融資	2,600	500	2,864	1,450	0.91	0.34
土地区画整理事業資金融資	(12,490)		(13,640)		(0.92)	
	6,245	205	6,820	660	0.92	0.31
都市再生機構事業資金融資	545	545	545	545	1.00	1.00
特定公共用地等先行取得	280	0	500	0	0.56	—
資金融資						
民間都市開発推進資金融資	8,000	1,700	8,554	4,034	0.94	0.42
合 計	(30,079)		(33,267)		(0.90)	
	21,234	2,950	23,583	6,689	0.90	0.44

（注）上段（ ）書は、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

Ⅲ. 事業別予算額

1. 平成18年度都市環境整備事業費（市街地整備・道路環境整備・都市水環境整備）予算額

（単位：百万円）

区 分	18年度（A）		前年度（B）		倍率（A/B）	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
市 街 地 整 備	1,059,700	314,412	925,235	276,872	1.15	1.14
都市・地域整備局	905,287	290,190	805,925	252,017	1.12	1.15
住 宅 局	154,313	24,122	117,710	23,255	1.31	1.04
土地・水資源局	100	100	1,600	1,600	0.06	0.06
市 街 地 再 開 発 事 業	86,942	30,689	93,401	32,842	0.93	0.93
都市・地域整備局	43,579	14,568	40,936	13,687	1.06	1.06
住 宅 局	43,363	16,121	52,465	19,155	0.83	0.84
先 導 型 再 開 発 緊 急 促 進 事 業	136,377	4,503	95,900	3,129	1.42	1.44
都市・地域整備局	38,657	1,202	36,700	1,129	1.05	1.06
住 宅 局	97,720	3,301	59,200	2,000	1.65	1.65
都 市 再 生 推 進 事 業	59,745	27,219	46,659	30,753	1.28	0.89
都市・地域整備局	46,765	22,619	40,936	28,753	1.14	0.79
住 宅 局	12,980	4,600	5,723	2,000	2.27	2.30
・都市再生総合整備事業	8,381	4,133	14,665	8,413	0.57	0.49
都市・地域整備局	6,590	3,497	10,271	6,856	0.64	0.51
住 宅 局	1,791	636	4,394	1,557	0.41	0.41
・都市再生区画整理事業	7,705	3,430	7,224	3,216	1.07	1.07
・都市再生交通拠点整備事業	5,766	1,922	4,713	1,571	1.22	1.22
・先導的都市整備事業	1,092	364	2,333	743	0.47	0.49
都市・地域整備局	0	0	1,004	300	—	—
住 宅 局	1,092	364	1,329	443	0.82	0.82
・都市防災総合推進事業	3,420	1,520	1,724	810	1.98	1.88
・まち再生総合支援事業	6,300	6,300	16,000	16,000	0.39	0.39
・暮らし・にぎわい再生事業	25,231	9,000	—	—	皆増	皆増
都市・地域整備局	15,134	5,400	—	—		
住 宅 局	10,097	3,600	—	—		
・エコまちネットワーク整備事業	750	250	—	—	皆増	皆増
・宅地耐震化推進事業	1,100	300	—	—	皆増	皆増
ま ち づ く り 交 付 金	600,000	238,000	485,000	193,000	1.24	1.23
都 市 開 発 事 業 調 査	440	440	460	460	0.96	0.96
都 市 開 発 資 金	〈 681 〉		〈 1,234 〉			
都市・地域整備局	17,344	2,500	18,748	5,150	0.93	0.49
住 宅 局	16,994	2,300	18,326	4,950	0.93	0.46
土地・水資源局	250	100	322	100	0.78	1.00
独立行政法人都市再生機構	100	100	100	100	1.00	1.00
都市・地域整備局	135,409	10,600	155,245	10,600	0.87	1.00
土地・水資源局	135,409	10,600	153,745	9,100	0.88	1.16
民間都市開発推進機構	0	0	1,500	1,500	—	—
道 路 環 境 整 備	24,124	461	31,056	938	0.78	0.49
都 市 再 生 推 進 事 業	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
都市・地域整備局	6,000	3,000	6,000	3,000	1.00	1.00
住 宅 局	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
都 市 水 環 境 整 備	1,600	800	1,600	800	1.00	1.00
都 市 水 環 境 整 備 事 業	103,709	51,067	103,645	51,002	1.00	1.00
都市水環境整備事業	90,444	44,736	90,935	45,023	0.99	0.99
緑地環境整備総合支援事業	13,265	5,370	12,710	5,215	1.04	1.03
補助率差額	—	961	—	764	—	1.26
合 計	1,169,409	368,479	1,034,880	330,874	1.13	1.11

（注）1. 都市開発資金の上段〈 〉書は、都市公園事業と重複計上のため、集計は差し引いて計上している。

2. 市街地整備及び独立行政法人都市再生機構の都市・地域整備局分には、住宅局との共管分を含む。

3. 独立行政法人都市再生機構には、都市機能更新事業、土地有効利用事業、防災公園街区整備事業、防災環境軸整備事業、宅地供給推進事業、まちなか再生・まちなか居住推進事業の合計額を計上している。

4. 都市水環境整備事業には、下水道関連公共施設整備促進事業分（下水道関連特定治水施設整備事業）事業費 27,888百万円（前年度 31,985百万円）、国費 13,589百万円（前年度 15,630百万円）を含む。

5. 補助率差額は、都市水環境整備事業分 961百万円（前年度 764百万円）（都市水環境整備下水道事業分 Q百万円（前年度 1百万円）、下水道関連公共施設整備促進事業分 961百万円（前年度 763百万円））である。

2. 平成18年度下水道事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事業費	国 費
下水道事業費補助	(1,980,554) 1,288,224	687,048	(2,114,799) 1,380,296	749,053	(0.94) 0.93	0.92
＜うち統合補助＞	< 160,360>	< 79,708>	< 206,005>	< 102,499>	< 0.78 >	< 0.78 >
公 共 下 水 道	(635,089) 449,486	251,303	(756,295) 532,740	309,229	(0.84) 0.84	0.81
（公共下水道 特別の地方債の 償還額）	(635,089) 449,486 —	228,220 23,083	(756,295) 532,740 —	269,720 39,509	(0.84) 0.84 —	0.85 0.58
流 域 下 水 道	(125,544) 114,863	59,360	(146,172) 133,634	70,700	(0.86) 0.86	0.84
都 市 下 水 路	(5,693) 5,693	2,277	(6,315) 6,315	2,526	(0.90) 0.90	0.90
水 質 改 善 下 水 道	(364,063) 261,562	140,650	(376,967) 263,726	140,721	(0.97) 0.99	1.00
浸水対策下水道	(580,121) 284,831	142,627	(557,760) 274,032	137,200	(1.04) 1.04	1.04
機能高度化下水道	(270,044) 171,789	90,831	(271,290) 169,849	88,677	(1.00) 1.01	1.02
下水道事業調査費	(804) 804	804	(834) 834	834	(0.96) 0.96	0.96
特別の地方債に 対する利子の補助	—	360	—	734	—	0.49
補助率差額	—	1,377	—	1,711	—	0.80
小 計	(1,981,358) 1,289,028	689,589	(2,115,633) 1,381,130	752,332	(0.94) 0.93	0.92
都市水環境整備事業費補助	(171,012) 90,444	44,736	(166,859) 90,935	45,023	(1.02) 0.99	0.99
都 市 水 環 境 整 備 下 水 道 事 業	(143,124) 62,556	31,147	(134,874) 58,950	29,393	(1.06) 1.06	1.06
下水道関連公共 施設整備促進事業	(27,888) 27,888	13,589	(31,985) 31,985	15,630	(0.87) 0.87	0.87
補助率差額	—	961	—	764	—	1.26
小 計	(171,012) 90,444	45,697	(166,859) 90,935	45,787	(1.02) 0.99	1.00
合 計	(2,152,370) 1,379,472	735,286	(2,282,492) 1,472,065	798,119	(0.94) 0.94	0.92

(注) 1. 事業費上段 () 書は、地方単独費を含む総事業費である。

2. 本表のほか、汚水処理施設整備交付金（18年度国費：21,000百万円、内閣府計上）がある。

3. 平成18年度都市公園等事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事業費	国 費
国 営 公 園	37,309	37,309	38,398	38,398	0.97	0.97
維 持 管 理	11,205	11,205	11,314	11,314	0.99	0.99
整 備	26,104	26,104	27,084	27,084	0.96	0.96
都市公園事業調査費	469	469	486	486	0.97	0.97
都市公園事業費補助	179,669	73,393	194,437	78,771	0.92	0.93
個 別 補 助	133,445	53,718	143,778	57,298	0.93	0.94
統 合 補 助	46,224	19,675	50,659	21,473	0.91	0.92
補 助 率 差 額	—	136	—	32	—	4.25
古都及び緑地保全	11,013	5,280	12,161	5,774	0.91	0.91
小 計	228,460	116,587	245,482	123,461	0.93	0.94
緑地環境整備総合 支援事業費補助	13,265	5,370	12,710	5,215	1.04	1.03
合 計	241,725	121,957	258,192	128,676	0.94	0.95

(注) 1. 本表のほかに、防災公園街区整備事業に係る独立行政法人都市再生機構への出資金 4,500百万円（前年度 3,500百万円）が都市環境整備事業に計上されている。

2. 都市公園事業費補助の事業費には、防災緑地に係る都市開発資金による用地取得費 681百万円（前年度 1,234百万円）を含む。

4. 平成18年度街路事業費予算額

(単位：百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍率(A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事業費	国 費
街 路 事 業	636,786	349,803	668,286	366,391	0.95	0.95
交 通 円 滑 化	169,008	96,080	182,960	103,493	0.92	0.93
地 域 連 携 推 進	158,248	88,990	176,000	98,759	0.90	0.90
交 通 結 節 点 改 善	43,762	22,922	44,044	23,034	0.99	1.00
公 共 交 通 機 関 支 援	29,192	14,993	29,636	15,062	0.99	1.00
踏 切 関 連	229,118	122,966	227,698	121,949	1.01	1.01
う ち 連 続 立 体 交 差	176,688	94,822	169,410	90,727	1.04	1.05
市 街 地 環 境 改 善	3,060	1,653	3,958	2,099	0.77	0.79
電 線 共 同 溝 整 備	4,398	2,199	3,990	1,995	1.10	1.10
土 地 区 画 整 理 事 業	191,209	106,489	205,028	114,430	0.93	0.93
地 域 連 携 推 進	23,708	13,527	28,067	16,077	0.84	0.84
市 街 地 環 境 改 善	167,501	92,962	176,961	98,353	0.95	0.95
市 街 地 再 開 発 事 業 等	36,806	20,070	39,927	22,008	0.92	0.91
街 路 交 通 調 査	2,670	1,188	3,165	1,517	0.84	0.78
道 路 調 査 費	447	447	693	693	0.65	0.65
交 通 調 査 費 補 助	2,223	741	2,472	824	0.90	0.90
小 計	867,471	477,550	916,406	504,346	0.95	0.95
都 市 再 生 事 業 資 金 貸 付 金	400	200	400	200	1.00	1.00
連 続 立 体 交 差 事 業 資 金 貸 付 金	400	200	—	—	皆増	皆増
合 計	868,271	477,950	916,806	504,546	0.95	0.95

- (注) 1. 各区分の計数には、地方道路整備臨時交付金分(見込値)を含む。
2. 街路事業の電線共同溝整備には、区分(電線共同溝整備)のほかに、新設・改築に伴って道路改築等を行う整備分がある。
3. 本表のほかに、結節点環境改善(事業費 5,166百万円(前年度 5,110百万円)、国費 2,583百万円(前年度 2,555百万円))がある。

5. 平成18年度特定地域振興対策関係予算額

(単位: 百万円)

区 分	18 年 度 (A)		前 年 度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費	事 業 費	国 費
< 離 島 振 興 >	152,248	95,779	175,421	109,804	0.87	0.87
治 水 ・ 治 山	17,084	8,760	17,815	9,061	0.96	0.97
・ 治 水	7,792	3,969	8,038	4,084	0.97	0.97
・ 治 山	3,291	1,758	3,488	1,845	0.94	0.95
・ 海 岸	6,002	3,033	6,290	3,132	0.95	0.97
道 湾 空 港 鉄 道 等	36,160	21,088	42,383	24,340	0.85	0.87
・ 港 湾	24,415	17,675	30,600	22,309	0.80	0.79
・ 空 港	23,850	17,168	25,995	18,439	0.92	0.93
・ 空 港	565	507	4,605	3,870	0.12	0.13
都 市 環 境 整 備	75	25	80	31	0.94	0.81
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	12,749	6,373	15,778	7,838	0.81	0.81
・ 下 水 道	7,033	3,630	8,160	4,180	0.86	0.87
・ 簡 易 水 道	4,010	2,005	4,854	2,427	0.83	0.83
・ 廃 棄 物 処 理	1,526	648	2,402	1,063	0.64	0.61
・ 都 市 公 園	180	90	362	168	0.50	0.54
農 業 農 村 整 備	13,198	8,471	13,703	8,646	0.96	0.98
森 林 水 産 基 盤 整 備	48,127	33,140	54,608	37,326	0.88	0.89
・ 森 林 整 備	3,720	1,592	4,121	1,843	0.90	0.86
・ 水 産 基 盤 整 備	44,407	31,548	50,487	35,483	0.88	0.89
小 計 (公共事業)	151,809	95,532	174,967	109,551	0.87	0.87
離 島 体 験 滞 在 交 流 促 進 事 業	384	192	404	202	0.95	0.95
離 島 振 興 対 策 調 査 費 等	55	55	51	51	1.08	1.08
小 計	439	247	455	253	0.96	0.98
< 奄 美 振 興 >	45,519	32,649	47,924	34,177	0.95	0.96
治 水 ・ 治 山	3,388	2,041	3,676	2,229	0.92	0.92
・ 治 水	2,298	1,417	2,488	1,527	0.92	0.93
・ 治 山	382	238	415	261	0.92	0.91
・ 海 岸	707	386	773	441	0.91	0.88
道 湾 空 港 鉄 道 等	9,990	6,834	11,126	7,557	0.90	0.90
・ 港 湾	7,712	6,711	8,594	7,488	0.90	0.90
・ 空 港	7,216	6,296	8,435	7,352	0.86	0.86
・ 空 港	496	415	159	136	3.12	3.05
都 市 環 境 整 備	232	116	300	150	0.77	0.77
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	2,912	1,472	2,936	1,487	0.99	0.99
・ 下 水 道	1,094	563	1,357	702	0.81	0.80
・ 簡 易 水 道	872	436	988	494	0.88	0.88
・ 廃 棄 物 処 理	946	473	591	291	1.60	1.63
農 業 農 村 整 備	16,856	12,647	16,582	12,326	1.02	1.03
森 林 水 産 基 盤 整 備	3,513	2,362	3,766	2,460	0.93	0.96
・ 森 林 整 備	1,324	607	1,435	664	0.92	0.91
・ 水 産 基 盤 整 備	2,189	1,755	2,331	1,796	0.94	0.98
小 計 (公共事業)	44,603	32,183	46,980	33,697	0.95	0.96
奄 美 群 島 振 興 開 発 調 査 等	168	120	168	116	1.00	1.03
奄 美 群 島 産 業 振 興 等 事 業 費	565	255	584	268	0.97	0.95
奄 美 農 業 創 出 支 援 事 業 費	183	91	193	96	0.95	0.95
小 計	916	466	944	480	0.97	0.97
< 小 笠 原 振 興 >	2,853	1,616	2,809	1,689	1.02	0.96
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 事 業 費 補 助	2,583	1,426	2,537	1,501	1.02	0.95
小 笠 原 諸 島 振 興 開 発 費 補 助 金 等	270	191	272	189	0.99	1.01
< 豪 雪 対 策 >	304	175	319	185	0.95	0.95
< 半 島 振 興 >	68	68	71	71	0.96	0.96
合 計	200,992	130,287	226,544	145,927	0.89	0.89

(注) 1. 離島振興及び奄美振興については、一般公共事業の国土交通省一括計上分並びに行政経費である。
2. 百万円未満の計数を四捨五入しているため、合計が一致しないところがある。

6. 平成18年度都市開発資金予算額

(単位：百万円)

区 分	18年度 予算額 (A=C+E+G)	前年度 (B=D+F+H)	倍率 (A/B)	財 源 内 訳					
				一般会計より受入		財投資金		自己資金等	
				18年度 (C)	前年度 (D)	18年度 (E)	前年度 (F)	18年度 (G)	前年度 (H)
用地先行取得資金融資	3,564	4,300	0.83	0	0	3,120	4,300	444	0
都市施設用地	3,564	4,300	0.83	0	0	3,120	4,300	444	0
都市機能更新用地	0	0	—	0	0	0	0	0	0
市街地再開発 事業等資金融資	(5,200) 2,600	(5,728) 2,864	(0.91) 0.91	500	1,450	0	0	2,100	1,414
土地区画整理事業資金融資	(12,490) 6,245	(13,640) 6,820	(0.92) 0.92	205	660	0	0	6,040	6,160
都市再生機構 事業資金融資	545	545	1.00	545	545	0	0	0	0
特定公共用地等 先行取得資金融資	280	500	0.56	0	0	280	500	0	0
民間都市開発推進 資金融資	8,000	8,554	0.94	1,700	4,034	0	0	6,300	4,520
都市開発資金貸付金計	(30,079) 21,234	(33,267) 23,583	(0.90) 0.90	2,950	6,689	3,400	4,800	14,884	12,094
支 払 利 子 等	29,608	44,679	0.66	0	0	0	0	29,608	44,679
再 計	50,842	68,262	0.74	2,950	6,689	3,400	4,800	44,492	56,773

(注) 上段()書きは、地方公共団体負担分を含んだ計数である。

7. 平成18年度行政経費予算額

(単位:百万円)

区 分	18年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
住宅・社会資本整備の効率的な推進に必要な経費	446	446	443	443	1.00	1.00
人口減少に伴う市街地縮退等に対応可能な都市計画制度に関する検討経費	9	9	0	0	皆増	皆増
地球環境問題等に対応した総合的な都市緑化推進方策検討調査経費	24	24	0	0	皆増	皆増
防犯性能を考慮した商業地の公共施設整備・管理手法の検討	16	16	0	0	皆増	皆増
新たな路面交通システムの活用方策検討調査	7	7	0	0	皆増	皆増
等						
大都市圏の整備の推進に必要な経費	474	474	524	524	0.91	0.91
文化・学術・研究拠点整備推進に関する経費	60	60	72	72	0.83	0.83
大都市圏計画の策定・管理及び推進等に要する経費	225	225	270	270	0.84	0.84
等						
地方定住構想の推進等に必要な経費	1,788	1,101	1,860	1,137	0.96	0.97
地域活性化の支援措置に要する経費	157	157	160	160	0.98	0.98
都市と農山漁村の一体的な整備の推進に要する経費	123	123	188	188	0.66	0.66
離島地域の振興に必要な経費	55	55	50	50	1.08	1.08
都市地方連携推進に要する経費	1,031	344	1,085	362	0.95	0.95
等						
防災のための集団移転促進事業に必要な経費	1,330	998	677	508	1.96	1.96
豪雪地帯対策特別事業に必要な経費	256	128	270	135	0.95	0.95
小笠原諸島の振興開発に必要な経費	225	146	229	146	0.98	1.00
小笠原諸島振興開発事業に必要な経費	2,583	1,426	2,537	1,501	1.02	0.95
離島振興特別事業に必要な経費	384	192	404	202	0.95	0.95
奄美群島の振興開発に必要な経費	165	117	165	114	1.00	1.03
奄美群島の産業振興等に必要な経費	565	255	584	268	0.97	0.95
奄美群島園芸振興に必要な経費	183	91	193	96	0.95	0.95
日本下水道事業団補助に必要な経費	429	429	447	447	0.96	0.96
その他(国土交通本省一般行政に必要な経費 等)	140	140	214	214	0.65	0.65
合 計	8,969	5,943	8,546	5,734	1.05	1.04

【参 考】地方整備局(建政部)関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費等	35	35	36	36	0.97	0.97
-----------------------------	----	----	----	----	------	------

- (注) 1. 特定地域振興対策分を含む。
2. 計数は各々四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)